

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日

(第131期) 至 平成28年3月31日

株式会社群馬銀行

(E03554)

第131期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社群馬銀行

目 次

頁

第131期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	20
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	43
5 【役員の状況】	44
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	109
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【事業年度】 第131期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 齋 藤 一 雄

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【電話番号】 (027)252-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 入 澤 広 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番21号
株式会社群馬銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3271-1801(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 茂 木 和 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)
株式会社群馬銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)
株式会社群馬銀行 宇都宮支店
(栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号)
株式会社群馬銀行 大阪支店
(大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため有価証券報告書を縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	129,079	128,875	130,555	130,267	136,220
うち連結信託報酬	百万円	0	—	—	—	—
連結経常利益	百万円	31,671	33,477	35,755	39,072	43,625
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	18,739	20,604	19,894	25,910	28,616
連結包括利益	百万円	30,057	58,180	33,463	79,386	△5,370
連結純資産額	百万円	400,577	445,757	467,798	523,535	507,727
連結総資産額	百万円	6,460,737	6,844,847	7,141,671	7,550,949	7,631,510
1株当たり純資産額	円	816.04	935.59	988.84	1,146.98	1,126.44
1株当たり当期純利益金額	円	38.89	43.37	42.58	56.37	63.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	43.35	42.53	56.30	63.68
自己資本比率	%	6.04	6.40	6.43	6.86	6.58
連結自己資本利益率	%	4.94	4.97	4.43	5.33	5.61
連結株価収益率	倍	11.39	13.05	13.20	14.40	7.29
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	40,682	57,896	78,719	34,765	49,820
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△62,691	△75,351	△32,562	9,386	123,024
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,012	△8,750	△7,504	7,928	△10,493
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	95,580	69,725	109,118	161,807	324,151
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,399 [1,373]	3,405 [1,346]	3,405 [1,302]	3,339 [1,302]	3,297 [1,374]
信託財産額	百万円	4	0	—	—	—

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均を用いております。
- 6 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社のみであります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
経常収益	百万円	109,053	109,004	108,644	107,025	112,537
うち信託報酬	百万円	0	—	—	—	—
経常利益	百万円	28,431	30,260	31,776	34,205	39,776
当期純利益	百万円	18,192	18,911	18,223	21,653	26,620
資本金	百万円	48,652	48,652	48,652	48,652	48,652
発行済株式総数	千株	478,888	474,888	474,888	470,888	470,888
純資産額	百万円	386,121	432,036	454,853	506,074	498,489
総資産額	百万円	6,433,687	6,819,090	7,115,017	7,521,135	7,612,122
預金残高	百万円	5,644,940	5,822,845	5,985,253	6,118,702	6,293,610
貸出金残高	百万円	4,111,013	4,382,661	4,582,222	4,838,847	5,047,364
有価証券残高	百万円	1,990,235	2,138,844	2,207,441	2,304,034	2,130,024
1株当たり純資産額	円	806.95	921.93	978.59	1,119.53	1,118.19
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	9.50 (4.50)	10.50 (4.00)	9.50 (4.50)	11.00 (4.50)	12.00 (5.50)
1株当たり当期純利益金額	円	37.75	39.80	39.00	47.11	59.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	39.79	38.96	47.05	59.24
自己資本比率	%	6.00	6.33	6.39	6.72	6.54
自己資本利益率	%	4.84	4.62	4.11	4.54	5.30
株価収益率	倍	11.74	14.22	14.41	17.24	7.84
配当性向	%	25.17	26.38	24.36	23.35	20.23
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,247 [1,255]	3,254 [1,243]	3,272 [1,215]	3,199 [1,211]	3,153 [1,280]
信託財産額	百万円	4	0	—	—	—

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第131期（平成28年3月）中間配当についての取締役会決議は平成27年11月6日に行いました。
3 第128期（平成25年3月）の1株当たり配当額のうち1円は創立80周年記念配当であります。
4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）を適用しております。
5 第127期（平成24年3月）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
6 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部合計で除して算出しております。
7 自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均を用いております。

2 【沿革】

昭和7年9月	群馬県金融統制要項に基づき、大蔵省ならびに群馬県知事の斡旋を受け、群馬県金融株式会社として設立(資本金70,000円 本店 前橋市)
昭和7年10月	銀行業の認可を得て、株式会社群馬大同銀行と改称。同年11月株式会社群馬銀行及び株式会社上州銀行を吸収して、県是銀行として発足。その後、県内にあったいくつかの銀行を合併・買収
昭和30年1月	行名を現在の株式会社群馬銀行とする
昭和36年4月	外国為替業務取扱開始
昭和44年4月	当行株式東京証券取引所市場第二部に上場(昭和45年2月市場第一部に指定)
昭和46年2月	群馬中央興業株式会社(現連結子会社)を設立
昭和47年4月	新本店(現在地)完成
昭和47年11月	総合オンラインシステム稼動(昭和53年4月第二次総合オンラインシステム稼動)
昭和48年10月	群馬総合リース株式会社(現ぐんぎんリース株式会社)(現連結子会社)を設立
昭和58年4月	公共債窓口販売業務取扱開始
昭和58年9月	群馬信用保証株式会社(現連結子会社)を設立
昭和59年6月	債券ディーリング業務開始
昭和62年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
昭和62年10月	第三次総合オンラインシステム稼動
平成元年5月	証券先物取引の取次業務の認可
平成元年6月	金融先物取引業の認可
平成2年5月	証券先物・オプション取引に係る受託業務の認可
平成3年2月	群馬財務(香港)有限公司(現連結子会社)を設立
平成6年1月	信託業務の取扱開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成13年4月	保険商品の窓口販売開始
平成17年8月	証券仲介業務の取扱開始
平成19年2月	銀行本体発行クレジットカードの取扱開始
平成20年8月	相続関連業務(遺言信託・遺産整理業務)の直接取扱開始
平成21年10月	リバースモーゲージの取扱開始
平成28年2月	ぐんぎん証券株式会社(現連結子会社)を設立(平成28年10月開業予定)
(平成28年3月末現在 当行国内本支店132、出張所17、海外支店1)	

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社5社及び持分法適用の非連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行は、群馬県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、本店のほか支店・出張所において、預金業務及び貸出業務に加え、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務、信託業務等を行い、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

また、海外連結子会社の群馬財務(香港)有限公司においても貸出業務等の銀行業務を展開しております。

〔リース業〕

連結子会社のぐんぎんリース株式会社は、地元地域のお客さま向けを中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

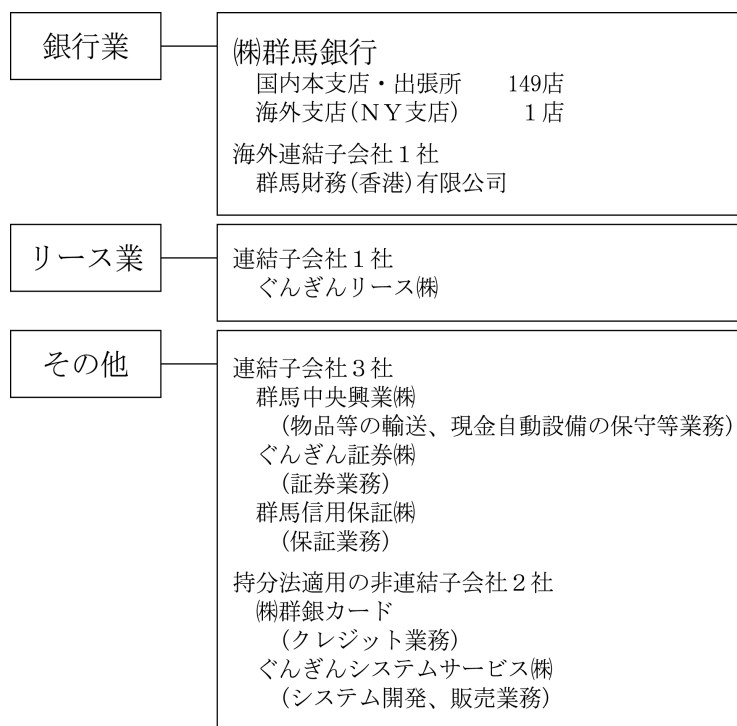
〔その他〕

連結子会社の群馬中央興業株式会社及び群馬信用保証株式会社は、当行を中心に物品等の輸送業務、現金自動設備の保守等業務及び保証業務などを行っております。

また、当連結会計年度に新規設立したぐんぎん証券株式会社は、平成28年10月開業予定であります。

なお、持分法適用の非連結子会社2社は、クレジット業務やシステム開発、販売業務などを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※ぐんぎん証券株式会社は、新規設立により当連結会計年度から連結子会社としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 群馬中央興業 株式会社	群馬県 前橋市	10	その他	100.00	5 (2)	—	預金取引関係 業務委託関係	当行に建 物の一部 を賃貸	—
ぐんぎん証券 株式会社	群馬県 前橋市	3,000	その他	100.00	4 (1)	—	預金取引関係	当行より 建物の一 部を賃借	—
群馬財務(香港) 有限公司 (GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED)	香港	百万米ドル 30	銀行業	100.00	3 (1)	—	預金取引関係	—	—
ぐんぎんリース 株式会社	群馬県 前橋市	180	リース業	53.45 (4.20)	9 (3)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関 係	当行に情 報機器等 を賃貸	—
群馬信用保証 株式会社	群馬県 前橋市	30	その他	100.00 (54.54)	6 (3)	—	預金取引関係 保証取引関係	当行より 建物の一 部を賃借	—
(持分法適用子会社) 株式会社群銀カード	群馬県 前橋市	30	その他	64.99 (33.38)	7 (2)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一 部を賃借	—
ぐんぎんシステム サービス株式会社	群馬県 前橋市	30	その他	75.00 (63.33)	7 (2)	—	預金取引関係 業務委託関係 システム要員 派遣	当行より 建物の一 部を賃借	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する関係会社はありません。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している関係会社はありません。

4 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6 ぐんぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

7 ぐんぎん証券株式会社は、新規設立により当連結会計年度から連結子会社に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,158 [1,280]	71 [17]	68 [77]	3,297 [1,374]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,368人を含んでおりません。
 2 従業員数には、執行役員が10人含まれております。
 3 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,153 [1,280]	39.8	16.6	7,169

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,282人を含んでおりません。
 2 従業員数には、執行役員が10人含まれております。
 3 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 4 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6 当行の従業員組合は、群馬銀行従業員組合と称し、組合員数は2,509人であります。
 労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

（経営方針）

当行は、地域のリーディングバンクとして「地域社会の発展を常に考え行動すること」を企業理念に掲げ、経営体質の強化に努めております。

この企業理念のもと、「価値ある提案」に更に磨きをかけ、地域活性化に貢献していくとともに、より多くの収益機会の取込みに努めることで、収益力の向上を図ってまいります。

そしてお客さま、株主さま、地域の皆さまに高く評価される銀行となるよう努力してまいります。

（金融経済環境）

当期のわが国経済は、緩やかな回復基調が続いたものの、年度後半に中国など新興国経済の減速などを受けて弱含みの推移となりました。個人消費は一部に弱さがみられるものの横ばいで推移しました。輸出は新興国経済減速の影響などから弱含んで推移しました。生産と設備投資は横ばいで推移しました。雇用情勢は改善傾向が続きまし

た。県内経済は、緩やかな回復基調が徐々に弱まり、足踏み感が強まりました。個人消費は回復基調で推移したものの、一部に弱さがみられました。生産面では、輸送用機械が北米を中心とした好調な海外需要に支えられ高水準を維持しました。住宅建設は駆け込み需要の反動減は弱まったものの、回復の動きは緩やかでした。雇用情勢は堅調に推移しました。

金融面では、平成28年2月に日本銀行によるマイナス金利政策の導入もあり、長期金利の指標である新発10年国債利回りはマイナス圏まで低下しました。

（業績）

こうした金融経済環境のなか、当行は、平成25年4月からの中期経営計画（V-プラン）の最終年度を迎え、引き続き、地域金融機関として常にお客さまの立場に立った「価値ある提案活動の実践」とマーケットの拡大に向けた諸施策を展開してまいりました。

◇個人のお客さま

個人向け貸出の大宗を占める住宅ローンは、ローンステーションを中心とした推進体制が奏功したことに加え、相続相談等のコンサルティング営業の取組みなどによりアパートローンも順調に増加したことから、期末残高は1兆9,722億円となりました。

また、無担保消費者ローンは、目的別ローンや資金使途自由なカードローンなど、ローン商品の品揃えを拡充し、インターネットやATMなどの非対面チャネルの充実を図ったことなどから、2年連続で年率20%超の伸びを維持し、期末残高は386億円となりました。

個人預かり金融資産は、株式市況の悪化や金利低下などから、前年度末比218億円減少し期末残高は8,662億円となりました。なお、株式投信の販売額は前期比29億円増加し980億円、年金保険等の販売額は前期比417億円減少し491億円となりました。

◇中小企業のお客さま

中小企業（リテール）向け貸出は、年率8.8%と順調に増加し、期末残高は1兆8,419億円となりました。ビジネスマッチング等のコンサルティング機能の発揮に加え、都心周辺地域に新設してきた店舗の順調な業績が全体を押し上げました。

海外向け貸出は、アジア経済の減速懸念や外貨調達金利が上昇したことなどから、伸び率は低下したものの、前年度末比11.9%増加の1,168億円となりました。

◇平成27年度の取り組み

「個人のお客さま向け」

マーケティングの強化やライフステージに応じたコンサルティング営業の充実を図るとともに、ダイレクトバンキングの機能を強化しました。

また、住宅ローンやアパートローンの積極的な営業活動を展開するとともに、引き続き無担保消費者ローンの増強に努めました。

- ・平成27年6月 インターネットを利用した外貨定期預金口座開設サービスの取扱い開始
- ・平成27年6月 投資信託に「ラップ型ファンド」の導入
- ・平成27年7月 外貨建一時払終身保険の新商品「ロングドリームGOLD」の取扱い開始
- ・平成27年7月 インターネットバンキングで「資産運用診断サービス」の提供開始
- ・平成27年10月 複合型住宅ローン「DUALロード」の取扱い開始
- ・平成28年2月 インターネットによる生命保険募集の取扱い開始
- ・平成28年2月 「ぐんぎん証券株式会社」の設立（平成28年10月開業予定）
- ・平成28年3月 「ローン・ほけん相談プラザ高崎」の開設

「法人のお客さま向け」

成長支援や海外展開ニーズへの対応及びコンサルティング機能の発揮により、企業のライフステージに応じたサポートの充実にも努めました。

また、中小企業の経営支援については、「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、新規融資や返済条件変更のご相談・お申込みに積極的に対応するなど、地域金融機関として引き続き金融仲介機能の発揮に努めました。

- ・平成27年5月 「ぐんぎんビジネスサポートファンド」の設立
- ・平成27年6月 「アグリフードフェスタ2015 in 宇都宮」開催（常陽銀行、足利銀行と共催）
- ・平成27年6月 「Mfair バンコク2015ものづくり商談会」の開催（地銀及び自治体等と共催）
- ・平成27年6月 「群馬県よろず支援拠点 経営相談会」の開催
（独立行政法人中小企業基盤整備機構、公益財団法人群馬県産業支援機構と共催）
- ・平成27年8月 株式会社日本政策金融公庫との創業支援に関する連携開始
- ・平成27年9月 「上海2015 ものづくり商談会」の開催（群馬県と共催）
- ・平成27年11月 「地方銀行フードセレクション2015」の開催
- ・平成27年11月 「第2回 ぐんぎん新現役交流会」の開催
- ・平成28年1月 「ぐんぎん地場産業フェスタ2016 in TOKYO」の開催
- ・平成28年2月 「ベトナム投資環境視察団」の派遣
- ・平成28年3月 「タイ・サミット・グループとの個別商談会」の開催

「店舗展開」

将来有望な地域に、引き続き新設店舗を設置し、マーケットの拡大に努めました。

- ・平成27年10月 「川崎支店」及び「川崎ローンステーション」の開設
- ・平成28年5月 「葛西支店」及び「葛西ローンステーション」の開設

「地方創生への取り組み」

行内横断的な地方創生推進体制を整備するとともに、ビジネスマッチング等による企業サポートの充実やぐんぎんビジネスサポート大賞等による新規事業支援・産業育成等、地域経済の活性化に向けた諸施策の展開に努めました。

- ・平成27年4月 行内横断的な地方創生推進体制の整備
- ・平成27年10月 「ぐんぎんビジネスサポート大賞2015」の募集と元気創生賞の新設

以上の取組みの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

○資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度の資産は、貸出金などが増加したことから期中805億円増加し、期末残高は7兆6,315億円となりました。負債は、預金が増加したことなどから期中963億円増加し、期末残高は7兆1,237億円となりました。

また、純資産は、利益剰余金が増加したもののその他有価証券評価差額金が減少したことなどから期中158億円減少し、期末残高は5,077億円となりました。

なお、主要3勘定の状況は次のとおりとなりました。

・預金

預金は、個人預金を中心に前年度末比2.8%と安定的に増加し、期末残高は6兆2,848億円となりました。

・貸出金

貸出金は、中小企業貸出と個人貸出を中心に前年度末比4.2%増と引き続き高い伸びとなり、期末残高は5兆104億円となりました。

・有価証券

有価証券は、金利水準など市場動向を注視しつつ適切な運用に努めた結果、期末残高は前年度末比8.0%減の2兆1,332億円となりました。

○損益状況

経常収益は、株式等売却益や貸倒引当金戻入益を計上したことから前連結会計年度比59億53百万円増加し1,362億20百万円となりました。

経常費用は、営業経費が減少したものの、資金調達費用やその他業務費用などが増加したことなどから前連結会計年度比13億99百万円増加し925億94百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前連結会計年度比45億53百万円増加し436億25百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比27億5百万円増加し286億16百万円となりました。

○セグメントごとの状況

セグメントごとの状況は次のとおりであり、経常収支のほとんどを銀行業が占めております。

「銀行業」の経常収益は前連結会計年度比55億32百万円増加し1,127億85百万円、セグメント利益は前連結会計年度比55億96百万円増加し398億96百万円となりました。

「リース業」の経常収益は前連結会計年度比19億71百万円増加し223億38百万円、セグメント利益は前連結会計年度比4億59百万円増加し16億46百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前連結会計年度比15億17百万円減少し30億85百万円、セグメント利益は前連結会計年度比15億3百万円減少し20億94百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの状況につきましては、7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(キャッシュ・フローの状況に関する分析)に記載しております。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度比 3 億60百万円減少し813億14百万円となりました。また、役員取引等収支は、前連結会計年度比 4 億83百万円減少し117億94百万円となりました。

なお、各収支合計は、国内が前連結会計年度比 4 億81百万円減少し962億28百万円、海外が前連結会計年度比 1 億38百万円減少し 6 億59百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が前連結会計年度比 6 億20百万円減少し968億87百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	80,871	802	—	81,674
	当連結会計年度	80,604	710	—	81,314
うち資金運用収益	前連結会計年度	84,363	1,132	△108	85,387
	当連結会計年度	84,766	1,227	△167	85,825
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,491	330	△108	3,713
	当連結会計年度	4,161	517	△167	4,511
役員取引等収支	前連結会計年度	12,289	△11	—	12,277
	当連結会計年度	11,809	△15	—	11,794
うち役員取引等収益	前連結会計年度	18,908	1	—	18,910
	当連結会計年度	18,994	2	—	18,996
うち役員取引等費用	前連結会計年度	6,619	12	—	6,632
	当連結会計年度	7,184	17	—	7,202
その他業務収支	前連結会計年度	3,549	6	—	3,555
	当連結会計年度	3,814	△35	—	3,779
うちその他業務収益	前連結会計年度	21,813	6	—	21,819
	当連結会計年度	23,741	11	—	23,753
うちその他業務費用	前連結会計年度	18,263	—	—	18,263
	当連結会計年度	19,926	47	—	19,974

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度 1 百万円、当連結会計年度 1 百万円)を控除し表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比1,858億円増加し7兆1,093億円となりました。この要因は、貸出金が前連結会計年度比2,352億円増加したことなどであります。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比2,028億円増加し6兆8,809億円となりました。この要因は、預金が前連結会計年度比1,184億円、譲渡性預金が前連結会計年度比520億円それぞれ増加したことなどであります。

資金運用勘定の利回りは、貸出金利回りの低下などから、前連結会計年度比0.03%低下し1.20%となりました。また、資金調達勘定の利回りは、債券貸借取引受入担保金利回りの上昇などから、前連結会計年度比0.01%上昇し0.06%となりました。

これらの結果、受取利息は前連結会計年度比4億38百万円増加し858億25百万円、支払利息は前連結会計年度比7億98百万円増加し45億11百万円となり、資金運用収支は前連結会計年度比3億60百万円減少し813億14百万円となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,845,731	84,363	1.23
	当連結会計年度	7,032,476	84,766	1.20
うち貸出金	前連結会計年度	4,575,120	59,211	1.29
	当連結会計年度	4,811,486	58,171	1.20
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,239	5	0.26
	当連結会計年度	1,480	6	0.44
うち有価証券	前連結会計年度	2,088,024	23,750	1.13
	当連結会計年度	2,013,735	25,395	1.26
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	105,980	494	0.46
	当連結会計年度	21,826	117	0.53
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	28,931	72	0.25
	当連結会計年度	139,937	177	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	6,604,183	3,491	0.05
	当連結会計年度	6,804,201	4,161	0.06
うち預金	前連結会計年度	5,921,804	2,029	0.03
	当連結会計年度	6,040,622	2,060	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	173,481	96	0.05
	当連結会計年度	211,824	118	0.05
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	83,996	146	0.17
	当連結会計年度	59,749	354	0.59
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	234,602	379	0.16
	当連結会計年度	247,615	879	0.35
うち借入金	前連結会計年度	184,109	235	0.12
	当連結会計年度	224,819	282	0.12

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度50,583百万円、当連結会計年度61,112百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度5,000百万円、当連結会計年度4,999百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	114,068	1,132	0.99
	当連結会計年度	113,707	1,227	1.07
うち貸出金	前連結会計年度	61,254	563	0.91
	当連結会計年度	60,088	614	1.02
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	52,260	568	1.08
	当連結会計年度	53,155	605	1.13
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	8	0	0.25
	当連結会計年度	5	0	0.25
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	109,536	330	0.30
	当連結会計年度	108,609	517	0.47
うち預金	前連結会計年度	48,515	152	0.31
	当連結会計年度	47,030	236	0.50
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,519	8	0.32
	当連結会計年度	16,187	61	0.38
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	11,109	37	0.34
	当連結会計年度	6,428	32	0.50
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	17,415	48	0.27
	当連結会計年度	13,624	60	0.44
うち借入金	前連結会計年度	—	0	—
	当連結会計年度	—	0	—

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度340百万円、当連結会計年度1,656百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,959,800	△36,287	6,923,512	85,495	△108	85,387	1.23
	当連結会計年度	7,146,183	△36,861	7,109,321	85,993	△167	85,825	1.20
うち貸出金	前連結会計年度	4,636,375	—	4,636,375	59,774	—	59,774	1.28
	当連結会計年度	4,871,575	—	4,871,575	58,786	—	58,786	1.20
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,239	—	2,239	5	—	5	0.26
	当連結会計年度	1,480	—	1,480	6	—	6	0.44
うち有価証券	前連結会計年度	2,140,284	△3,202	2,137,081	24,319	—	24,319	1.13
	当連結会計年度	2,066,890	△3,202	2,063,688	26,001	—	26,001	1.25
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	105,980	—	105,980	494	—	494	0.46
	当連結会計年度	21,826	—	21,826	117	—	117	0.53
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	8	—	8	0	—	0	0.25
	当連結会計年度	5	—	5	0	—	0	0.25
うち預け金	前連結会計年度	28,931	△5,680	23,250	72	△24	48	0.20
	当連結会計年度	139,937	△4,521	135,416	177	△40	137	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	6,713,720	△35,656	6,678,064	3,821	△108	3,713	0.05
	当連結会計年度	6,912,811	△31,861	6,880,949	4,679	△167	4,511	0.06
うち預金	前連結会計年度	5,970,319	△5,680	5,964,639	2,182	△24	2,157	0.03
	当連結会計年度	6,087,652	△4,521	6,083,131	2,296	△40	2,255	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	176,001	—	176,001	104	—	104	0.05
	当連結会計年度	228,012	—	228,012	180	—	180	0.07
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	95,106	—	95,106	184	—	184	0.19
	当連結会計年度	66,178	—	66,178	387	—	387	0.58
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	252,018	—	252,018	427	—	427	0.16
	当連結会計年度	261,239	—	261,239	940	—	940	0.36
うち借入金	前連結会計年度	184,109	—	184,109	235	—	235	0.12
	当連結会計年度	224,819	—	224,819	282	—	282	0.12

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度50,924百万円、当連結会計年度62,768百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度5,000百万円、当連結会計年度4,999百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比86百万円増加し189億96百万円となりました。その内訳の主なものは預金・貸出業務60億34百万円、為替業務48億76百万円及び投資信託取扱業務30億43百万円であります。

役務取引等費用は、前連結会計年度比 5 億70百万円増加し72億 2 百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、前連結会計年度比 4 億83百万円減少し117億94百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	18,908	1	—	18,910
	当連結会計年度	18,994	2	—	18,996
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,957	—	—	5,957
	当連結会計年度	6,033	0	—	6,034
うち為替業務	前連結会計年度	4,856	1	—	4,857
	当連結会計年度	4,874	2	—	4,876
うち投資信託取扱業務	前連結会計年度	3,173	—	—	3,173
	当連結会計年度	3,043	—	—	3,043
うち保険代理店業務	前連結会計年度	1,550	—	—	1,550
	当連結会計年度	1,447	—	—	1,447
うち代理業務	前連結会計年度	496	—	—	496
	当連結会計年度	562	—	—	562
うち証券関連業務	前連結会計年度	341	—	—	341
	当連結会計年度	322	—	—	322
うち保証業務	前連結会計年度	157	—	—	157
	当連結会計年度	185	0	—	185
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	122	—	—	122
	当連結会計年度	121	—	—	121
うち信託関連業務	前連結会計年度	25	—	—	25
	当連結会計年度	19	—	—	19
役務取引等費用	前連結会計年度	6,619	12	—	6,632
	当連結会計年度	7,184	17	—	7,202
うち為替業務	前連結会計年度	815	1	—	817
	当連結会計年度	814	2	—	817

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,076,278	42,183	△6,059	6,112,402
	当連結会計年度	6,225,058	63,518	△3,741	6,284,836
うち流動性預金	前連結会計年度	3,824,386	49	—	3,824,436
	当連結会計年度	4,000,507	124	—	4,000,631
うち定期性預金	前連結会計年度	2,132,707	42,133	△6,059	2,168,781
	当連結会計年度	2,118,877	63,393	△3,741	2,178,530
うちその他	前連結会計年度	119,184	0	—	119,184
	当連結会計年度	105,673	0	—	105,674
譲渡性預金	前連結会計年度	122,406	20,549	—	142,955
	当連結会計年度	130,575	5,634	—	136,209
総合計	前連結会計年度	6,198,685	62,732	△6,059	6,255,357
	当連結会計年度	6,355,634	69,152	△3,741	6,421,045

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	4,742,585	100.00	4,950,627	100.00
製造業	727,541	15.34	711,103	14.36
農業、林業	7,232	0.15	7,980	0.16
漁業	2,610	0.06	1,910	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	3,699	0.08	3,614	0.07
建設業	171,851	3.62	174,644	3.53
電気・ガス・熱供給・水道業	31,899	0.67	41,948	0.85
情報通信業	29,844	0.63	24,552	0.50
運輸業、郵便業	147,193	3.11	148,283	3.00
卸売業、小売業	457,302	9.64	454,087	9.17
金融業、保険業	191,054	4.03	179,135	3.62
不動産業、物品賃貸業	481,389	10.15	530,998	10.73
医療・福祉	223,955	4.72	242,706	4.90
その他サービス業	200,105	4.22	218,955	4.42
地方公共団体	105,706	2.23	106,525	2.15
その他	1,961,192	41.35	2,104,177	42.50
海外及び特別国際金融取引勘定分	64,323	100.00	59,790	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	64,323	100.00	59,790	100.00
合計	4,806,908	—	5,010,417	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	704,237	—	—	704,237
	当連結会計年度	574,569	—	—	574,569
地方債	前連結会計年度	565,252	—	—	565,252
	当連結会計年度	573,008	—	—	573,008
社債	前連結会計年度	290,511	—	—	290,511
	当連結会計年度	269,428	—	—	269,428
株式	前連結会計年度	217,384	—	—	217,384
	当連結会計年度	184,939	—	—	184,939
その他の証券	前連結会計年度	489,386	57,135	△3,202	543,319
	当連結会計年度	486,135	48,359	△3,202	531,292
合計	前連結会計年度	2,266,773	57,135	△3,202	2,320,706
	当連結会計年度	2,088,081	48,359	△3,202	2,133,238

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における信託財産額はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日
1 連結総自己資本比率（4／7）	12.62
2 連結Tier1比率（5／7）	11.81
3 連結普通株式等Tier1比率（6／7）	11.81
4 連結における総自己資本の額	4,670
5 連結におけるTier1資本の額	4,367
6 連結における普通株式等Tier1資本の額	4,367
7 リスク・アセットの額	36,983
8 連結総所要自己資本額	2,958

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日
1 単体総自己資本比率（4／7）	12.36
2 単体Tier1比率（5／7）	11.58
3 単体普通株式等Tier1比率（6／7）	11.58
4 単体における総自己資本の額	4,514
5 単体におけるTier1資本の額	4,228
6 単体における普通株式等Tier1資本の額	4,228
7 リスク・アセットの額	36,508
8 単体総所要自己資本額	2,920

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	270	270
危険債権	387	345
要管理債権	328	348
正常債権	47,873	50,048

(注) 1 金額については、億円未満を四捨五入して表示しております。

2 その他資産中の未収利息及び仮払金については、貸出関連の資産項目を集計しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国の経済情勢をみると、世界経済に不確実性があるものの、景気は緩やかな回復が続いています。しかし、金融面では、物価動向を受けたマイナス金利政策の導入に伴い、貸出金・有価証券運用における利鞘が一層縮小するなど、金融機関経営を巡る環境は格段に厳しさを増しています。

一方、人口減少や高齢化進行等の課題に対処を迫られるなかで、地域活性化に向け地域金融機関が果たす役割への期待は一段と高まっています。

このような認識のもと、当行グループでは、10年先を見据えて、持続可能なビジネスモデルを構築すべく、本年4月より、2019年3月までの3年間にわたる「2016年 中期経営計画『Value for Tomorrow』～価値ある提案を明日に向けて～」をスタートさせました。

新中期経営計画では、めざす企業像を「地域とお客さまの明日をサポートし、ともに成長する地域金融グループ」とし、「成長戦略の継続と価値ある提案の深化」及び「ビジネス領域の拡大とグループ総合力の発揮」という2つの戦略テーマを掲げました。

かかるテーマのもと、めざす企業像を実現するため、「地域創生に向けた積極的な取組み」、「価値ある提案の追求と収益力の強化」、「経営基盤の強化とグループ総合力の発揮」、「働き方改革と一人ひとりの活躍支援」の4つを基本方針としました。この基本方針に基づき、諸施策を展開してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

地元地域の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等さまざまな要因により想定外の不良債権が発生することで、不良債権処理費用が増加し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行は、市場性のある有価証券等を保有しており、潜在的に保有に伴うリスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等）に晒されております。従いまして、有価証券等については、市場動向を注視しつつ適切に運用しておりますが、今後、金利上昇に伴い国債など債券の評価損が発生すること、為替相場の変動により為替差損が発生すること及び株式相場下落に伴い株式の減損処理などが発生することもあります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境等の変化、当行の信用力が低下すること等により、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。例えば、当行の格付けの低下等により流動性リスクが顕在化した場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

①事務リスク

各種取引に伴う事務を適宜適切に処理しなかったことによって事故が生じ、金融資産の喪失や原状回復などに係る対応費用などの発生、あるいは社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

②システムリスク

コンピュータ機器や通信回線の故障、プログラムの不具合などによるコンピュータシステムの停止または誤作動や、コンピュータの不正使用または外部からの攻撃などによる情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービス業務の停止、社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

③有形資産リスク

当行が保有する店舗、本部棟、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害、あるいは犯罪やテロ等の被害を受けることにより、当行の業務運営に支障を来し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

④人的リスク

人事運営上の諸問題（報酬・手当・解雇等の問題）、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤法務リスク

法令解釈の相違、法令手続きの不備、当行及び役職員の法令違反行為等に起因して法令諸規則や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等により、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 風評リスク

当行及び銀行業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、それが事実であるか否かにかかわらず、流動性リスクを誘発することなどにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

①自己資本比率が低下するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19条）に定められる国際統一基準を満たさなければなりません。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含むさまざまな命令を受けることとなります。当行は現在、全ての比率において上記基準を大幅に上回っておりますが、利益剰余金、保有有価証券の評価損益、リスク・アセットの変動などにより影響を受けます。

②退職給付制度

年金資産の時価の下落、年金資産の運用利回りの低下及び予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合等には、退職給付費用が増加する可能性があります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

③格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、不利な条件での取引を余儀なくされたり、一定の取引を行うことができなくなる場合があります、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

④規制変更のリスク

当行は現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の施策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥会計制度変更に伴うリスク

将来の会計制度の変更内容によってはコストの増加につながり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦情報漏洩に係るリスク

当行は、個人情報保護法に対応し情報管理体制の強化を図っております。しかしながら、内部者、外部者による不正なアクセスなどにより、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行の社会的信用の失墜などによって当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧外部委託

当行業務の委託先において、当行が委託した業務に関し、事務事故、システム障害、情報漏洩などの事故が発生した場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症の流行により、地域の経済活動が停滞し、また、当行の事業活動に支障が生じ、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩地域経済情勢

当行は、群馬県、埼玉県、栃木県の3県を基幹地域としており、当行（単体ベース）の総貸出金残高に占める基幹地域の比率は73.1%、総預金に占める基幹地域の比率は96.0%に達しております。基幹地域の景気が悪化した場合、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪中小企業等に対する貸出金

当行は、中小企業や個人向け貸出金の増強に努めております。中小企業・個人向け貸出は、小口化等によりリスクの分散を図っておりますが、中小企業の業績や担保不動産の価格下落、個人の家計等の動向が当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫経営戦略が奏功しないリスク

当行は、本年4月から平成31年3月までの3年間の計画期間とする「2016年 中期経営計画『Value for Tomorrow』～価値ある提案を明日に向けて～」をスタートさせました。本計画では、めざす企業像を「地域とお客さまの明日をサポートし、ともに成長する地域金融グループ」とし、「成長戦略の継続と価値ある提案の深化」及び「ビジネス領域の拡大とグループ総合力の発揮」という2つの戦略テーマを掲げ、諸施策を展開しています。

しかしながら、経済状態全般の悪化、地元経済の悪化、お客さまの経営状態の悪化などによる想定外の不良債権処理費用の発生などにより目標とした利益などが確保できないこともあります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

（財政状態に関する分析）

(1) 資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度の資産は、貸出金などが増加したことから期中805億円増加し、期末残高は7兆6,315億円となりました。負債は、預金が増加したことなどから期中963億円増加し、期末残高は7兆1,237億円となりました。また、純資産は、利益剰余金が増加したもののその他有価証券評価差額金が減少したことなどから期中158億円減少し、期末残高は5,077億円となりました。

(2) 単体ベースの主要3勘定の状況

グループの中心である群馬銀行の預金、貸出金及び有価証券の主要3勘定の状況は次のとおりとなりました。

①預金

預金は、個人預金を中心に前年度末比2.8%と安定的に増加し、期末残高は6兆2,936億円となりました。個人預金は前年度末比1.4%増の4兆5,678億円、法人等預金は同6.8%増の1兆7,257億円となりました。

②貸出金

貸出金は、中小企業貸出と個人貸出を中心に前年度末比4.3%増と引き続き高い伸びとなり、期末残高は5兆473億円となりました。個人貸出は前年度末比6.6%増の2兆394億円、中小企業貸出は同7.3%増の2兆29億円となりました。

③有価証券

有価証券は、金利水準など市場動向を注視しつつ適切な運用に努めた結果、期末残高は前年度末比7.5%減の2兆1,300億円となりました。

(3) 自己資本比率

バーゼルⅢに基づく連結総自己資本比率は12.62%となりました。

また、連結Tier1比率は11.81%、連結普通株式等Tier1比率は11.81%となりました。

(単位：%)

	平成27年3月期	平成27年9月期	平成28年3月期
連結総自己資本比率（国際統一基準）	13.37	13.18	12.62

(経営成績に関する分析)

損益状況

連結グループの中心である群馬銀行の単体の損益状況は次のとおりとなりました。

当事業年度は低金利が続くなか、中小企業貸出と個人貸出を合わせたリテール貸出の増加や国際部門の増強などに加え、預金保険料率の引下げに伴う経費の減少があったため、銀行の本来業務の収益力を表すコア業務純益は前期比9億26百万円増益の349億6百万円となりました。

当期純利益は与信費用の減少などから、前期比49億66百万円増益の266億20百万円となりました。

単体ベースの損益状況

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
コア業務粗利益	92,280	91,619	△660
資金利益	81,794	81,464	△330
役務取引等利益	9,778	9,307	△471
その他業務利益 (国債等債券関係損益除き)	706	848	141
経費(除く臨時処理分)	58,300	56,713	△1,586
人件費	32,442	32,428	△14
物件費	23,510	21,708	△1,802
税金	2,346	2,576	229
コア業務純益	33,980	34,906	926
有価証券関係損益	871	2,742	1,871
与信費用	1,942	△546	△2,489
その他臨時損益	1,297	1,580	283
経常利益	34,205	39,776	5,570
特別損益	△456	△347	108
法人税等	12,095	12,808	713
当期純利益	21,653	26,620	4,966

連結ベースの損益状況は、経常利益は前連結会計年度比45億53百万円増益の436億25百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比27億5百万円増益の286億16百万円となり、連結ROE（自己資本利益率）は5.6%となりました。

(キャッシュ・フローの状況に関する分析)

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,765	49,820	15,054
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,386	123,024	113,638
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,928	△10,493	△18,422
現金及び現金同等物に係る換算差額	609	△6	△615
現金及び現金同等物の増減額	52,689	162,343	109,654
現金及び現金同等物の期首残高	109,118	161,807	52,689
現金及び現金同等物の期末残高	161,807	324,151	162,343

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加などによる収入が貸出金の増加などによる支出を上回ったことから期中498億20百万円のプラス（前年同期は期中347億65百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還や売却による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことなどから期中1,230億24百万円のプラス（前年同期は期中93億86百万円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得による支出などから期中104億93百万円のマイナス（前年同期は期中79億28百万円のプラス）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、期中1,623億43百万円増加し3,241億51百万円（前年同期末残高は1,618億7百万円）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業では、店舗の効率化と営業基盤の充実を図り、多様化する顧客ニーズに応えるべく、サービス機能の向上や事務の合理化・効率化を目的とした事務機器の新設・入替等を行った結果、当連結会計年度中の設備投資は25億円となりました。なお、リース業及びその他では、大きな設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、主要な設備の売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
						面積(㎡)	帳簿価額（百万円）					
当行	——	本店他 102か店	群馬県	銀行業	店舗・ 本部設備	159,477 (31,553)	18,710	7,350	1,661	43	27,765	2,416
	——	大宮支店 他22か店	埼玉県	銀行業	店舗	20,799 (6,575)	2,593	678	168	16	3,456	356
	——	宇都宮支 店他9か 店	栃木県	銀行業	店舗	13,501 (4,246)	3,156	323	116	4	3,601	175
	——	東京支店 他6か店	東京都	銀行業	店舗	1,324 (—)	4,268	207	93	0	4,569	119
	——	横浜支店 他2か店	神奈川 県	銀行業	店舗	— (—)	—	112	65	—	177	39
	——	松戸支店	千葉県	銀行業	店舗	— (—)	—	35	11	0	47	12
	——	上田支店	長野県	銀行業	店舗	— (—)	—	13	8	—	21	14
	——	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	— (—)	—	4	8	—	12	10
	——	ニューヨ ーク支店	アメリ カ合衆 国	銀行業	店舗	— (—)	—	37	4	—	41	12
	——	研修所	群馬県	銀行業	研修施設	2,376 (—)	600	215	28	—	843	—
	——	電算セン ター	群馬県	銀行業	電算 センター	9,454 (—)	891	4,978	1,632	11	7,513	—
	——	寮・社宅 ・保養所	群馬県 他	銀行業	寮・社宅 ・保養所	50,434 (1,655)	7,318	1,826	37	998	10,181	—
	——	その他	群馬県 他	銀行業	その他	57,763 (15,419)	4,697	1,341	299	6	6,344	—
国内 連結 子会社	群馬中央 興業(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	本社施設 等	2,901 (—)	198	85	11	47	343	58
	ぐんぎん 証券(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	事務機械 等	— (—)	—	—	4	3	7	—
	ぐんぎん リース (株)	本社他	群馬県 前橋市 他	リース業	店舗・本 社施設等	2,071 (—)	244	225	30	—	500	71
	群馬信用 保証(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	事務機械 等	— (—)	—	—	14	2	16	10
海外 連結 子会社	群馬財務 (香港)有 限公司	本社	香港	銀行業	事務機械 等	— (—)	—	16	12	—	28	5

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,401百万円であります。

2 銀行業の動産は、事務機械2,798百万円、その他1,347百万円であります。

3 当行の出張所17か所、店舗外現金自動設備212か所及び海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、店舗の効率化を図りつつ、顧客サービスの充実のためのシステム投資等や事務効率化のための設備投資を図ってまいります。

なお、当連結会計年度末において実施中または計画中の重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支 払額			
当行	寮・社宅	東京都 杉並区	建替	銀行業	寮・社宅	542	188	自己 資金	平成27年 8月	平成28年 9月
	本店営業部	群馬県 前橋市	改修	銀行業	店舗	383	61	自己 資金	平成27年 7月	平成29年 6月
	尾瀬支店	群馬県 利根郡 片品村	建替	銀行業	店舗	151	1	自己 資金	平成28年 4月	平成29年 10月
	ソフトウェア	—	更改	銀行業	融資支援 システム	1,940	748	自己 資金	平成27年 4月	平成29年 5月
	ソフトウェア	—	更改	銀行業	営業店 システム	1,924	138	自己 資金	平成27年 11月	平成30年 12月
	本店他	群馬県 前橋市他	新設	銀行業	事務機械	2,236	—	自己 資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機械の主なものは平成29年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

当行及び連結子会社において、重要な設備の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,351,500,000
計	1,351,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成28年6月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	470,888,177	同左	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は 1,000株であります。
計	470,888,177	同左	—	—

（注）平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年8月1日より単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第1回新株予約権」

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数	1,769個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	176,900株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月27日～平成54年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 312円 資本組入額 156円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成25年 6 月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第 2 回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数	1,372個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	137,200株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年 7 月26日～平成55年 7 月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 543円 資本組入額 272円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

平成26年 6 月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第 4 回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数	1,754個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	175,400株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 7 月29日～平成56年 7 月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 546円 資本組入額 273円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

平成27年 6 月24日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第 6 回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数	1,094個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	109,400株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年 7 月30日～平成57年 7 月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 852円 資本組入額 426円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

④新株予約権者が、本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失した場合は、当該取締役の地位に割り当てられた新株予約権の個数に本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数（1ヵ月未満は1ヵ月とする）を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

平成25年 6 月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第 3 回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数	255個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	25,500株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年 7 月26日～平成55年 7 月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 586円 資本組入額 293円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

平成26年 6 月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第 5 回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数	344個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	34,400株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 7 月29日～平成56年 7 月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 592円 資本組入額 296円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

平成27年 6 月24日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第 7 回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数	270個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	27,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年 7 月30日～平成57年 7 月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 894円 資本組入額 447円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、執行役員の地位を喪失した後も当行の従業員の身分を保有している場合には、従業員の身分を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

④新株予約権者が、本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間に執行役員の地位を喪失した場合は、当該執行役員に割り当てられた新株予約権の個数に本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間における在任月数（1ヵ月未満は1ヵ月とする）を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債

株式会社群馬銀行2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数	2,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30,731,407株(注) 1	30,878,493株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	6.508米ドル(注) 2	6.477米ドル(注) 2
新株予約権の行使期間	平成26年10月29日 ～平成31年 9月27日(注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注) 6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左
新株予約権付社債の残高	200百万米ドル	同左

(注) 1 本新株予約権の目的となる株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数1,000株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注) 2記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)は米ドル建とし、当初転換価額は、6.52米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式(当行が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当行普通株式の分割又は併合、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 ①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②当行による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成31年9月27日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当行による本新株予約権付社債の取得の場合には、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当行の組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 平成31年7月12日(同日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当行普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し0.1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%(0.1セント未満を四捨五入)を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(ただし、平成31年7月1日に開始する四半期に関しては、平成31年7月11日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

7 (1) 組織再編等が生じた場合、当行は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、①その時点で適用のある法律上実行可能であり、②そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、③当行又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当行がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当行は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当行の努力義務は、当行が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当行の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記2(2)と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当行普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5(2)と同様の制限を受ける。

⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。

⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑨ 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑩ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当行は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当行の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年1月17日 (注)	△5,000	478,888	—	48,652	—	29,114
平成25年1月17日 (注)	△4,000	474,888	—	48,652	—	29,114
平成26年5月15日 (注)	△4,000	470,888	—	48,652	—	29,114

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	6	66	37	1,335	385	1	16,090	17,920	—
所有株式数 (単元)	8,329	174,382	5,231	88,434	87,473	3	104,326	468,178	2,710,177
所有株式数 の割合(%)	1.78	37.25	1.12	18.89	18.68	0.00	22.28	100.00	—

(注) 1 自己株式22,224,170株は「個人その他」に22,224単元、「単元未満株式の状況」に170株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

3 上記の「金融機関」には、「従業員持株会専用信託」(所有名義は野村信託銀行株式会社)の株式が、3,203単元含まれております。(「従業員持株会専用信託」の詳細については、(10)「従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。)

4 株主数のうち、単元未満株式のみを有する単元未満株主は、4,834人であります。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,307	3.67
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	12,148	2.57
群馬銀行従業員持株会	群馬県前橋市元総社町194番地	11,988	2.54
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,056	2.34
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	10,657	2.26
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,451	2.21
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,977	1.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,803	1.65
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,708	1.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,608	1.61
計	—	104,706	22.23

(注) 1 上記の他、株式会社群馬銀行名義の自己株式が22,224千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.71%)あります。

2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	17,307千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10,451千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	7,708千株

- 3 平成27年11月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が平成27年11月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当事業年度末現在における実質株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,803	1.66
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	10,337	2.20
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,019	0.22
計	——	19,160	4.07

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,224,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 445,954,000	445,954	同上
単元未満株式	普通株式 2,710,177	—	同上
発行済株式総数	470,888,177	—	—
総株主の議決権	—	445,954	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「従業員持株会専用信託」所有の株式3,203千株(議決権の数3,203個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株(議決権の数6個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式170株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町 194番地	22,224,000	—	22,224,000	4.71
計	—	22,224,000	—	22,224,000	4.71

- (注) 上記のほか、財務諸表において自己株式と認識している当行株式が3,203千株あります。これは、「従業員持株会専用信託」の導入に伴い、当事業年度末において「野村信託銀行株式会社(従業員持株会専用信託口)」(以下「信託口」という。)が所有している当行株式であり、当行と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当行株式を自己株式として計上していることによるものです。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成24年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第1回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成25年6月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第2回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月25日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成25年6月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第3回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月25日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④平成26年6月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第4回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月25日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤平成26年6月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第5回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月25日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥平成27年6月24日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第6回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月24日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑦平成27年6月24日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第7回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月24日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑧平成28年6月24日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第8回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に對して新株予約権を割り当てることを、平成28年6月24日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	2,474株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年7月30日～平成58年7月29日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

④新株予約権者が、本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失した場合は、当該取締役に割り当てられた新株予約権の個数に本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

- ⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- ⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑨平成28年6月24日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第9回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、執行役員等に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年6月24日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員等 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	693株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年7月30日～平成58年7月29日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当行の執行役員等の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、執行役員等の地位を喪失した後も当行の従業員の身分を保有している場合には、従業員の身分を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。
- ④新株予約権者が、本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間に執行役員等の地位を喪失した場合は、当該執行役員等に割り当てられた新株予約権の個数に本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間における在任月数（1ヵ月未満は1ヵ月とする）を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。
- ⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- ⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1 に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の行使の条件
上記（注）2 に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当行は、平成25年2月8日開催の取締役会決議に基づいて「従業員持株会専用信託」（以下「ESOP信託」という。）を導入しました。これは創立80周年記念に伴う従業員の福利厚生の実施を目的とするものです。

①従業員株式所有制度の概要

本制度は、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ制度です。本制度では、当行が信託銀行にESOP信託を設定し、ESOP信託は、その設定後4年8か月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め市場より取得します。その後は、ESOP信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、株式売却終了時点でESOP信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、ESOP信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落によりESOP信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてESOP信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

5,984,000株

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成27年5月12日）での決議状況 （取得期間 平成27年5月15日～平成27年6月23日）	3,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,863,000	2,498,478,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	137,000	1,522,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	4.56	0.06
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	4.56	0.06

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成27年11月6日）での決議状況 （取得期間 平成27年11月9日～平成27年12月11日）	3,500,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,329,000	2,498,527,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	171,000	1,473,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	4.88	0.05
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	4.88	0.05

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成28年2月26日）での決議状況 （取得期間 平成28年3月1日～平成28年3月11日）	1,000,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	510,912,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	89,088,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	14.84
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	14.84

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30,526	24,279,688
当期間における取得自己株式	365	162,420

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式報酬型ストックオプションの行使)	129,700	91,951,519	—	—
その他(単元未満株式の売却)	891	635,969	909	642,065
保有自己株式数	22,224,170	—	22,223,626	—

(注) 当期間の取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得、並びに単元未満株式の買取り及び売却による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益の株主還元につきましては、財務体質の強化に努めるとともに安定的な配当を継続する基本方針の下、業績連動型の株主還元を実施することとしております。なお、配当と自己株式取得額を合わせた株主還元率は、当面、単体当期純利益の40%を目安としております。

当期の1株当たり配当金につきましては、当期の業績等を総合的に勘案し、前期に比べ1円増配の年間12円（配当総額54億円）といたしました。なお、配当と当期に実施した自己株式の取得7百万株（取得総額55億円）を併せた株主還元率は41.0%となります。

次期の株主還元につきましても、株主還元率40%を目安に実施する予定であります。なお、1株当たりの配当予想は年間12円（中間6円、期末6円）としております。

每期における剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回行うこととし、中間配当は取締役会（当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日とした剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております）、期末配当は株主総会で決定しております。なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図り、収益力のある地域金融機関として発展するために活用してまいります。

（注）当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月6日 取締役会決議（中間配当）	2,491	5.5
平成28年6月24日 定時株主総会決議（期末配当）	2,916	6.5

（※）配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金（平成27年11月6日取締役会決議20百万円、平成28年6月24日定時株主総会決議20百万円）を含めております。

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	463	578	642	903	948
最低(円)	381	335	460	519	458

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	793	797	748	718	658	536
最低(円)	722	732	672	616	458	465

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性16名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		木 部 和 雄	昭和25年 9 月13日生	昭和49年 4 月 当行入行 平成 8 年 4 月 人事部主任人事役 平成10年 4 月 高崎支店副支店長 平成13年 1 月 審査部付副部長 平成14年 3 月 県庁支店長 平成16年 6 月 太田支店長 平成17年 6 月 執行役員 太田支店長 平成19年 6 月 取締役兼執行役員 東京駐在・東京支店長 平成21年 6 月 常務取締役 平成23年 4 月 常務取締役 事務部長 平成23年 6 月 専務取締役 平成26年 6 月 取締役副頭取 平成27年 6 月 代表取締役会長(現職)	平成28年 6 月 から 1 年	22
取締役頭取 (代表取締役)		齋 藤 一 雄	昭和24年 1 月12日生	昭和47年 4 月 当行入行 平成 7 年 6 月 太田西支店長 平成10年 4 月 総合企画部副部長 平成13年 6 月 秘書室長 平成15年 6 月 東京支店長 平成16年 6 月 執行役員 審査部長 平成17年 6 月 取締役兼執行役員 審査部長 平成18年 6 月 常務取締役 審査部長 平成19年 6 月 常務取締役 平成21年 6 月 専務取締役 平成23年 6 月 代表取締役頭取(現職)	平成28年 6 月 から 1 年	42
専務取締役		角 田 尚 夫	昭和29年 3 月14日生	昭和51年 4 月 当行入行 平成 9 年10月 龍原支店長 平成11年10月 営業統括部主任推進役 平成13年 2 月 浦和支店長 平成14年10月 総合企画部副部長 平成16年 6 月 東京支店長 平成19年 6 月 執行役員 本店営業部長 平成21年 6 月 取締役兼執行役員 総合企画部長 平成23年 6 月 常務取締役 平成26年 6 月 専務取締役(現職)	平成28年 6 月 から 1 年	113
常務取締役		栗 原 弘	昭和28年 8 月30日生	昭和52年 4 月 当行入行 平成11年10月 伊勢崎南支店長 平成13年 8 月 本店営業部副部長 平成16年 6 月 個人部長 平成18年 7 月 個人融資部長 平成19年 5 月 伊勢崎支店長 平成20年 6 月 執行役員 伊勢崎支店長 平成21年 6 月 執行役員 高崎支店長 平成23年 6 月 取締役兼執行役員 営業統括部長 平成25年 6 月 取締役 営業統括部長 平成26年 6 月 常務取締役(現職)	平成28年 6 月 から 1 年	17
常務取締役		堀 江 信 之	昭和31年 1 月10日生	昭和53年 4 月 当行入行 平成12年 2 月 深谷上柴支店長 平成14年 3 月 人事部主任人事役 平成16年 6 月 人事部副部長 平成17年 6 月 熊谷支店長 平成19年 6 月 法人部長 平成21年 6 月 執行役員 宇都宮支店長 平成23年 6 月 執行役員 人事部長 平成24年 6 月 取締役兼執行役員 人事部長 平成25年 6 月 取締役 人事部長 平成26年 6 月 常務取締役 コンプライアンス部長 平成27年 6 月 常務取締役(現職)	平成28年 6 月 から 1 年	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役		深 井 彰 彦	昭和35年11月3日生	昭和59年4月 当行入行 平成15年6月 大阪支店長 平成17年6月 桐生支店長 平成19年6月 太田支店長 平成21年6月 リスク統括部長 平成23年6月 総合企画部長 平成25年6月 取締役 総合企画部長 平成26年6月 常務取締役 営業統括部長 平成27年6月 常務取締役(現職)	平成28年6月 から1年	8
常務取締役	本店営業 部長	南 繁 芳	昭和29年2月25日生	昭和52年4月 当行入行 平成12年2月 桐生南支店長 平成13年10月 営業統括部主任推進役 平成14年3月 高崎栄町支店長 平成16年2月 公務・法人部副部長 平成18年7月 前橋支店長 平成21年6月 執行役員 渋川支店長 平成23年6月 執行役員 高崎支店長 平成25年6月 常務執行役員 高崎支店長 平成26年6月 取締役 本店営業部長 平成28年6月 常務取締役 本店営業部長(現職)	平成28年6月 から1年	17
常務取締役		平 澤 洋 一	昭和30年2月4日生	昭和53年4月 当行入行 平成12年4月 新桐生支店長 平成14年7月 東京支店副支店長 平成17年6月 中之条支店長 平成19年6月 富岡支店長 平成22年2月 総務部長 平成23年6月 執行役員 コンプライアンス部長 平成24年6月 執行役員 東京支店長 平成25年7月 執行役員 監査部長 平成26年6月 取締役 審査部長 平成28年6月 常務取締役(現職)	平成28年6月 から1年	11
常務取締役		金 井 祐 二	昭和31年12月5日生	昭和54年4月 当行入行 平成13年10月 総合企画部主任調査役 平成16年2月 東京事務所副所長 平成17年6月 新宿四谷支店長 平成20年6月 システム部長 平成23年6月 執行役員 審査部長 平成26年6月 取締役 総合企画部長 平成28年6月 常務取締役(現職)	平成28年6月 から1年	13
取締役		武 藤 英 二	昭和24年1月2日生	昭和46年7月 日本銀行入行 平成5年5月 日本銀行下関支店長 平成10年9月 日本銀行考査局長 平成12年5月 日本銀行名古屋支店長 平成14年2月 日本銀行理事 平成18年6月 株式会社NTTデータ経営研究所 取締役会長 平成19年5月 株式会社高島屋社外監査役(現職) 平成22年6月 みずほ信託銀行株式会社社外取締役 平成22年11月 一般財団法人民間都市開発推進機構 理事長 平成27年6月 当行取締役(現職)	平成28年6月 から1年	—
取締役		近 藤 潤	昭和25年7月20日生	昭和51年4月 富士重工業株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員 スバル製造本部長兼 群馬製作所長 平成16年5月 同社執行役員 スバル原価企画管理 本部長兼コスト企画部長 平成16年6月 同社常務執行役員 スバル原価企画 管理本部長 平成18年6月 同社常務執行役員 スバル原価企画管 理本部長兼スバル購買本部副本部長 平成19年4月 同社常務執行役員 戦略本部長兼 スバル原価企画管理本部長 平成20年6月 同社取締役兼専務執行役員 戦略本部長 平成21年4月 同社取締役兼専務執行役員 平成22年6月 群馬テレビ株式会社社外取締役 (現職) 平成23年6月 富士重工業株式会社代表取締役 副社長(現職) 平成28年6月 当行取締役(現職)	平成28年6月 から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役		萩原義広	昭和32年6月17日生	昭和56年4月 当行入行 平成13年8月 菰川支店長 平成15年8月 人事部主任人事役 平成17年6月 人事部副部長 平成19年2月 総合企画部副部長 平成21年6月 個人融資部長 平成23年6月 太田支店長 平成24年6月 執行役員 太田支店長 平成25年7月 執行役員 コンプライアンス部長 平成26年6月 常勤監査役(現職)	平成26年6月 から4年	11
常勤監査役		中村修輔	昭和32年2月12日生	昭和54年4月 当行入行 平成13年8月 人事部主任人事役 平成14年10月 駒形支店長 平成16年6月 総合企画部副部長 平成19年2月 宇都宮支店長 平成21年6月 秘書室長 平成23年6月 総務部長 平成25年6月 執行役員 総務部長 平成26年6月 執行役員 監査部長 平成28年6月 常勤監査役(現職)	平成28年6月 から4年	9
監査役		小林洋右	昭和15年11月8日生	昭和38年4月 日本放送協会入局 昭和48年6月 有限会社鹿島屋入社 昭和50年6月 同社常務取締役 昭和60年1月 株式会社エフエム群馬入社 平成4年6月 同社取締役 放送部長 平成9年4月 同社常務取締役 営業部長 平成13年10月 同社代表取締役社長兼営業部長 平成16年2月 同社代表取締役社長 平成22年6月 同社取締役会長 平成24年6月 当行監査役(現職) 平成25年6月 株式会社エフエム群馬相談役(現職)	平成28年6月 から4年	3
監査役		福島金夫	昭和24年2月10日生	昭和47年4月 群馬県入庁 平成9年4月 同県富岡財務事務所長 平成15年4月 同県病院局長 平成19年11月 同県総務部長 平成20年3月 同県退職 平成20年4月 群馬県教育委員会教育長 平成24年6月 公益財団法人群馬県教育文化事業団 理事長 平成24年6月 公益財団法人群馬交響楽団理事 平成26年6月 当行監査役(現職)	平成26年6月 から4年	2
監査役		田中誠	昭和30年2月12日生	昭和53年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成5年8月 公認会計士登録 公認会計士田中誠事務所開設 平成5年11月 税理士登録 平成10年3月 翠樹公認会計士共同事務所開設 代表公認会計士 平成14年9月 税理士法人田中会計 (現タクス税理士法人)設立 代表社員税理士(現職) 平成19年4月 群馬県包括外部監査人 平成22年7月 日本公認会計士協会東京会幹事 (現職) 平成22年11月 渋川商工会議所副会頭(現職) 平成28年3月 翠星監査法人設立 代表社員(現職) 平成28年6月 当行監査役(現職)	平成28年6月 から4年	—
計						281

- (注) 1 取締役武藤英二氏及び近藤潤氏の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小林洋右氏、福島金夫氏及び田中誠氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当行は、取締役武藤英二氏及び近藤潤氏並びに監査役福島金夫氏及び田中誠氏の4名を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

- 4 当行は、執行役員制度を導入しております。制度の目的、執行役員の構成等については、以下のとおりであります。

(1) 執行役員制度導入の目的

経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、効率的で円滑な業務執行体制を構築するとともに取締役会の活性化を進め、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

(2) 執行役員の構成

執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	審査部長	横 山 勝 則
執行役員	営業統括部長	小 林 哲
執行役員	東京支店長	花 崎 哲
執行役員	宇都宮支店長	大 沢 俊 夫
執行役員	高崎支店長	井 上 聰
執行役員	リスク統括部長	毛 見 隆
執行役員	人事部長	渡 辺 紀 幸
執行役員	総合企画部長	入 澤 広 之
執行役員	伊勢崎支店長	栗 原 信 介
執行役員	コンサルティング営業部長	堀 江 明 彦

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制の概要等

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当行は、地域社会の発展を常に念頭に置き、お客さまの金融ニーズに的確に対応するとともに、資産の健全性確保、収益力の強化等により企業価値を高め、株主の皆さまや市場から高い評価を得ることを経営の基本方針としております。

この基本方針を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最も重要な課題と位置づけ、以下の3点に取り組んでおります。

- A. 適正な経営の意思決定と効率的な業務執行体制の構築
- B. 健全な経営の基礎となるコンプライアンス体制とリスク管理体制の充実
- C. 透明性ある経営を目指した企業情報の適時適切な開示と積極的なIR活動

当行は、監査役制度を採用し、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。また、取締役会は社外取締役2名を含む取締役11名で構成されております。これらの体制は、社外監査役を含めた監査役監査の体制を充実させること、社外取締役及び社外監査役による経営監視機能を一段と強化することが、経営目標達成に向けて有効であると判断しているからであります。

なお、グループ全体のコーポレート・ガバナンス及び経営監視機能の充実については、各社の経営方針及び業務遂行状況について、役員レベルで報告・協議する「グループ経営会議」を半期毎に開催しております。

(取締役会)

取締役会は、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しております。

取締役会で決定した経営方針等に基づく重要な業務執行については、迅速かつ円滑に実行するため、頭取の諮問機関である常務会を原則週1回開催し、十分審議を尽くした上で決定する体制を取っております。

なお、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制の構築等を目的に取締役の任期を1年としております。

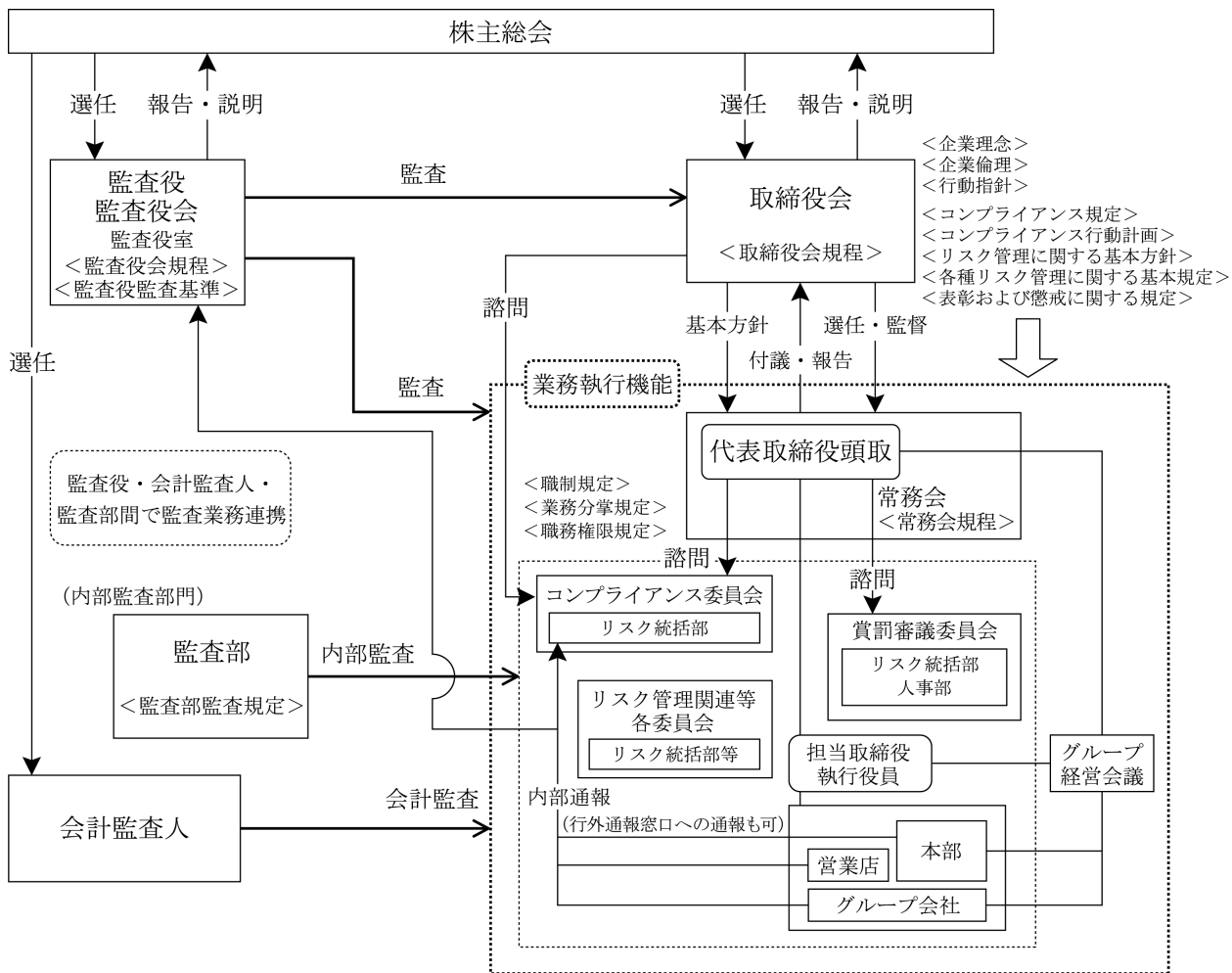
また、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた制度として執行役員制度を設けており、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、取締役会の一層の活性化を進めております。

(監査役会)

監査役会は、原則として月1回開催され、各種決議事項、協議事項を審議の上決定するほか、各監査役から監査の実施報告を行い、情報の共有に努めるとともに、適宜意見交換を実施しております。

また、監査役会直属の組織として、専任スタッフを構成員とする監査役室を設置し、より実効性のある監査体制の確立に努めております。

＜コーポレート・ガバナンス体制＞



(内部統制システムの整備の状況)

当行では、以下の基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、全役職員が法令・定款および「企業理念」を遵守した行動をとるための規範として、「企業倫理」、「行動指針」並びにコンプライアンスの基本規定である「コンプライアンス規定」を定める。
- ・コンプライアンスの徹底を図るため、行内統括部署をリスク統括部とし、取締役会が決定したコンプライアンス行動計画に従い、全行にわたるコンプライアンスの取組みを統括させ、定期的に取締役会に実践状況を報告させる。
- ・コンプライアンスに関する重要事項の協議、実践状況の確認を行うため、コンプライアンス委員会を定期的に開催する。また、「内部通報制度取扱規定」に基づく「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。
- ・反社会的勢力との関係を遮断し、これらを排除するための内部体制を整備する。
- ・取締役会は取締役の職務執行を監督するとともに、業務執行の適正を確保するための態勢整備に努める。
- ・監査役および業務執行部門から独立した監査部がコンプライアンスに関する監査を実施する。
- ・財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本規定」を定め、財務報告に係る内部統制が適切に整備および運用される体制を構築する。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令の定めるところによるほか、議事録・本部申請書等の文書の保存および管理に関する行内規定により適切かつ確実に保存・管理する。
- ・取締役および監査役が必要に応じて閲覧できる保管体制とする。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理に関する基本方針」を定めて管理すべきリスクを認識し、個々のリスクの管理責任部署を定めるとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、リスクの適切な把握と管理を行う。
- ・取締役会は、リスク管理に関する基本規程等重要事項を決定するとともに主要なリスクの状況について定期的に報告を受ける。
- ・大規模災害、大規模システム障害など不測の事態を想定した「危機管理計画」を策定し、定期的に訓練を実施する。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規程」に「付議基準」および「報告基準」を定め、適切かつ効率的な業務運営を図る。
- ・職務の執行にあたっては、「職制規定」、「業務分掌規定」、「職務権限規定」により、執行権限、執行責任者を定める。

E. 当行および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社運営ルールに従い、業務上の重要事項については当行との協議制とするグループ経営管理を行う。また、グループ経営会議を定期的に開催し、業務執行状況、財務状況の把握や情報の共有化を図る。
- ・グループ会社各社は、コンプライアンスやリスク管理に関する規定等を定め、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢の確立を図る。また、社内通報制度を整備するとともに当行の「コンプライアンス・ホットライン」を活用できる体制とする。
- ・重大なリスクを伴う事項については、企業グループ全体の利益の観点から、監査部による監査を実施する。
- ・当行およびグループ会社各社は、相互に不利益を与えないようアームズ・レングス・ルールを遵守する。

F. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役の職務遂行を補助するため、監査役補助職務を担う使用人（監査役スタッフ）を1名以上配置する。

G. 前項の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- ・監査役スタッフは、業務の執行に係る役職は兼務しないものとし、取締役の指揮・監督を受けない監査役直属の使用人とする。
- ・監査役スタッフの異動については監査役の同意を得ることとする。

- H. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 常務会等の会議およびグループ経営会議に監査役が出席し、意見を述べる機会を確保する。
 - ・ 当行およびグループ会社の役職員は、当行および当行グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には当該事実に関する事項、その他監査役が必要と認めた事項について、監査役に報告する。
 - ・ 「内部通報制度取扱規定」を適切に運用することにより、当行およびグループ会社における法令違反その他のコンプライアンスに反する事項に関して監査役への適切な報告体制を維持する。
- I. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査役に前項の報告を行った当行およびグループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも行ってはならない。
- J. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について、費用の前払いや債務の弁済の請求をしたときには、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なものでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払いや債務の弁済を行う。
- K. 監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、当行の運営に関する意見交換等を行い意思の疎通を図るとともに、相互認識と信頼関係を維持する。
 - ・ 取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な会議への監査役の出席を確保するなど監査環境の整備を図るとともに、監査役会が定める「監査役監査基準」を尊重する。

(内部統制システムの運用の状況)

A. コンプライアンス体制

企業理念に則り、コンプライアンスの基本方針である「企業倫理」、コンプライアンスの遵守基準である「行動指針」並びにコンプライアンスの基本規定である「コンプライアンス規定」を定めております。また、コンプライアンス委員会を原則月1回開催し、コンプライアンス行動計画の策定や達成状況等について協議しております。

当事業年度では、グループ会社を含めた内部通報事案について、監査役への報告体制を明確化するため、「内部通報制度取扱規定」を改定しました。

B. リスク管理体制

「リスク管理に関する基本方針」において、リスク統括部を全行的なリスクの管理部署と定義し、管理すべきリスクの種類を規定しており、リスク統括部はリスク管理関連部と連携して、当行全体のリスクの把握と管理に努めています。また、取締役会は、リスク管理に関する基本規程等重要事項を決定するとともに、主要なリスクの状況について定期的に報告を受けております。

当事業年度では、「危機管理計画」について、緊急出勤基準の見直しなどを内容とする改定を行いました。

C. 取締役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として毎月開催しており、必要に応じて、臨時に開催をしております。

当事業年度では、タブレット端末を導入し、取締役会資料について、原則3営業日前までに電子媒体による閲覧を可能とするなど、取締役会の実効性向上に努めました。

D. 監査役監査の実効性の確保

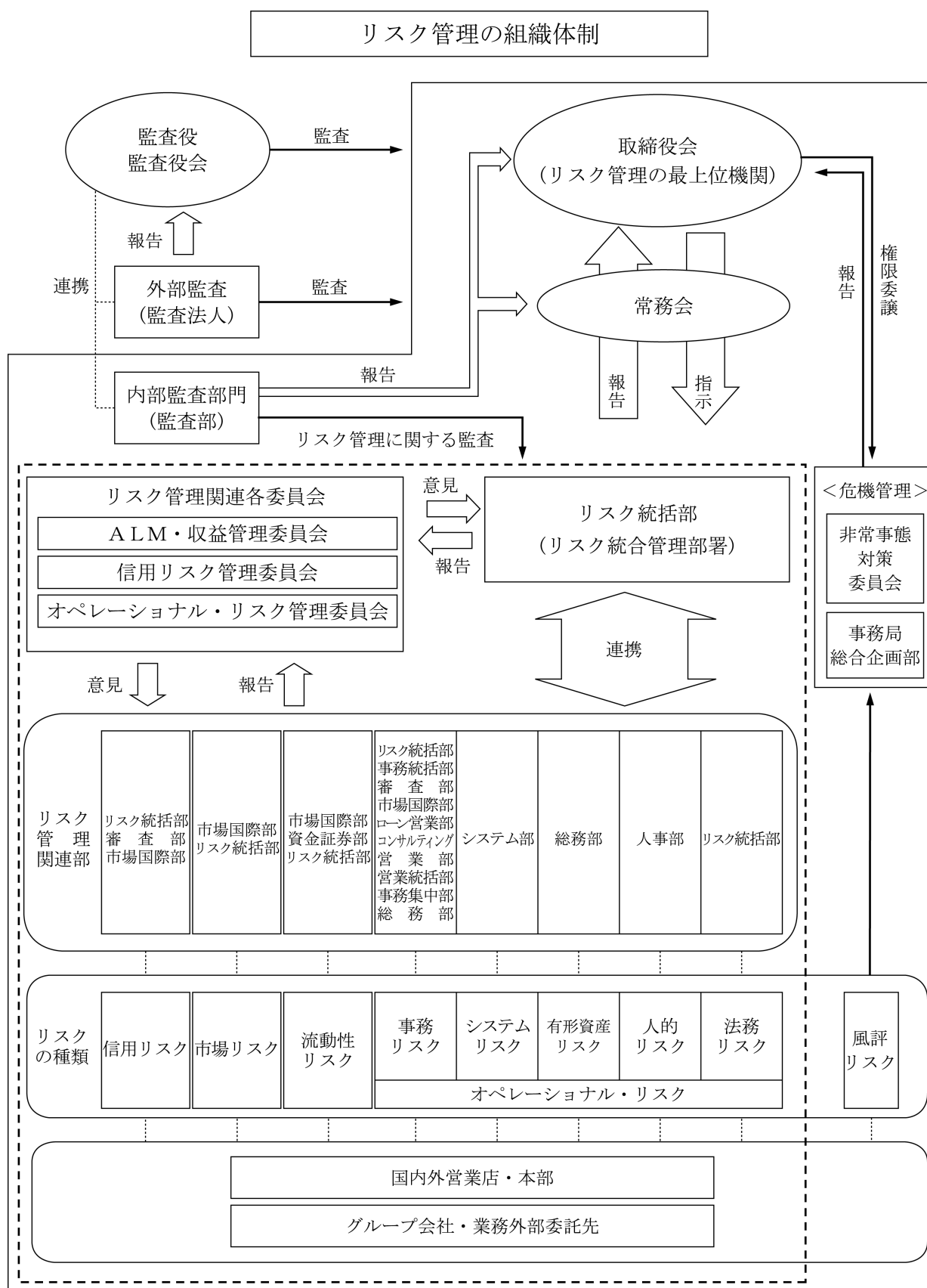
監査役は、当行およびグループ会社の役職員から監査に必要な情報について随時報告を受けるとともに、常務会等の会議やグループ経営会議に出席し、意見を述べる機会を確保しております。また、監査役会直属の監査役室に監査役スタッフを配置しております。

当事業年度では、監査役会は「監査役監査基準」を改定するとともに、取締役会へ報告し、改定内容を周知しました。

(リスク管理体制の整備の状況)

当行では、銀行のリスクが多様化し、複雑化するなか、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを個々に管理するだけでなく各種リスクを統合的に一元管理しております。さらに、リスク管理の高度化を主要施策の一つとして、統合的リスク管理の充実及び統合リスク・各種リスク管理の高度化、監査体制の充実等を進めております。

<リスク管理体制>



(提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

グループ会社管理規定を定め、業務上の重要事項については当行との協議制とするグループ経営管理を行っております。また、グループ経営会議を定期的に開催し、業務執行状況、財務状況の把握や情報の共有化を図っております。

②内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

内部監査については、被監査部門から独立した監査部（人員39名）が、毎年、取締役会で決定した監査計画に基づき、グループ全体の監査を実施しております。

(監査役監査)

監査役監査については、監査役5名（うち社外監査役3名）で行っております。また、専任スタッフを構成員とする監査役室を設置し、より実効性のある監査体制としております。

各監査役は、監査役監査基準に準拠した、監査役会で定めた監査方針、監査計画及び監査業務の分担に従い、監査を行っております。取締役会をはじめとする重要会議への出席、本部監査、支店往査、グループ会社業務調査、重要書類の閲覧、業務や財産の調査等の方法を通じ、取締役の職務の執行を監視・検証しております。また、代表取締役や会計監査人と定期的に会合を行うほか、監査役会を原則として月1回開催し、各監査役が行う監査実施状況報告等に従い、情報を共有しております。

なお、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役として、公認会計士である田中 誠氏を社外監査役として選任しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携)

監査役は、会計監査人と定期的に会合を開催し、監査計画の交換や監査実施状況を聴取しております。さらに、会計監査人の監査立会い及び同監査講評立会い等を実施する中で随時意見交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性確保に努めております。

また、監査役は内部監査部門の監査部と監査体制や監査方針について意見交換を実施するとともに監査部の営業店監査及び営業店監査講評立会い等を実施しております。さらに、監査部監査結果の閲覧や毎月開催される監査部主査会議へ出席するほか、監査役の実施した営業店往査等の監査結果を踏まえた意見交換を随時監査部と行うなど、連携強化に努めております。

監査部は、会計監査人と随時意見交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性の確保に努めております。

(監査と内部統制部門との関係)

総合企画部、リスク統括部等、内部統制部門に対しては、監査部、監査役及び会計監査人がそれぞれ適宜監査や面談、意見交換を行っております。

③社外取締役及び社外監査役

当行の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

(社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係)

当行は、社外取締役として武藤 英二氏、近藤 潤氏、社外監査役として小林 洋右氏、福島 金夫氏、田中 誠氏を選任しております。

このうち、小林氏は3千株、福島氏は2千株の当行株式を保有しております。

武藤氏は、過去に日本銀行に勤務しており、当行は日本銀行と預け金や借入等の経常的な取引を行っております。また、株式会社高島屋の社外監査役であり、当行は同社と通常の営業取引を行っております。

近藤氏は、富士重工業株式会社の代表取締役副社長であり、当行は同社と通常の営業取引を行っております。また、群馬テレビ株式会社の社外取締役であり、当行は同社と通常の営業取引を行っております。

小林氏は、株式会社エフエム群馬の相談役であり、当行は同社と通常の営業取引を行っております。

福島氏は、過去に群馬県に勤務しており、当行は群馬県と通常の営業取引の他に指定金融機関としての取引等を行っております。

田中氏は、タクス税理士法人の代表社員税理士であり、当行は同法人と通常の営業取引を行っております。

上記のほか、当行の社外取締役及び社外監査役は、当行のその他の取締役、その他の監査役と人的関係を有さず、当行との間に預金取引等通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役は取締役会において経営監督機能を、社外監査役は監査役監査において監査機能を担い、いずれも企業統治において経営監視・監督を果たす役割を負っております。

(社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

当行は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めており、その概要は次のとおりであります。

<独立性判断基準の概要>

当行における社外取締役または社外監査役候補者は、以下のいずれの要件にも該当しない場合に、当行に対する独立性を有すると判断いたします。

- (1) 当行を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合には業務執行者。
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額（注1）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
- (4) 最近（注2）において、上記（1）（2）（3）に該当していた者。
- (5) 次のAからDまでのいずれかに掲げる者（重要（注3）でない者を除く）の近親者（注4）。
 - A. 上記（1）から（4）に掲げる者
 - B. 当行の子会社の業務執行者
 - C. 当行の子会社の業務執行者でない取締役
 - D. 最近において、B、Cまたは当行の業務執行者に該当していた者

（注1）多額…過去3年平均で1,000万円以上の金額をいう。

（注2）最近…実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定した時点などをいう。

（注3）重要…業務執行者については役員・部長クラスの者、会計専門家・法律専門家については公認会計士・弁護士の資格を有する者をいう。

（注4）近親者…二親等以内の親族をいう。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制部門からの報告を受けております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役が実施した監査の報告等を受け、情報を共有しております。また、内部監査、内部統制部門から監査計画、業務執行状況等の聴取・意見交換を行い、適宜意見を述べております。会計監査については、監査報告を定期的に受け、適宜意見を述べるなど、連携に努めております。

(責任限定契約の内容の概要)

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

④役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額			
		(百万円)	月額報酬	賞与	ストックオプション
取締役 (除く社外取締役)	13	369	214	62	93
監査役 (除く社外監査役)	2	45	45	—	—
社外役員	5	39	39	—	—

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、経営改革の一環として、平成24年6月26日開催の株主総会において役員報酬制度の見直しを行いました。

見直しの目的は、業績と企業価値向上への役員の貢献意欲を高める役員報酬制度を構築し、株主重視の経営意識を一層高めると共に、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることです。

見直しの内容は、役員退職慰労金制度を廃止し、社外取締役以外の取締役に対して株式報酬型ストックオプションを導入するものです。

具体的には、社外取締役以外の取締役については月額報酬、賞与、株式報酬型ストックオプションの3つの構成といたしました。また、社外取締役及び監査役については役割として監査・監督機能などが求められていることを考慮し、月額報酬のみといたしました。

報酬額につきましては、役員報酬制度の見直しや諸般の事情を考慮し、月額による定めを賞与相当額も含めた年額に改め、取締役の報酬額を年額360百万円以内、監査役の報酬額を年額80百万円以内としております。また、社外取締役以外の取締役に対して、取締役の報酬限度額と別枠で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額120百万円以内の範囲で割り当てることとしております。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務役員の使用人分の給与は含まず、また個別の報酬額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。

⑤株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 234銘柄

貸借対照表計上額の合計額 152,649百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士重工業株式会社	7,764,346	30,987	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有
三菱電機株式会社	7,000,000	9,999	同上
三井不動産株式会社	2,476,784	8,741	同上
株式会社ヤマダ電機	17,410,000	8,617	同上
住友不動産株式会社	1,763,100	7,624	同上
東洋製罐グループ ホールディングス株式会社	3,588,831	6,323	同上
アサヒグループ ホールディングス株式会社	1,600,800	6,104	同上
株式会社八十二銀行	6,361,000	5,394	経営戦略上の投資として保有
東京海上 ホールディングス株式会社	1,039,635	4,718	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有
MS&ADインシュアランス グループホールディングス株式会社	1,209,657	4,076	同上
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	4,336,770	3,225	経営戦略上の投資として保有
コニカミノルタ株式会社	2,522,500	3,079	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有
信越化学工業株式会社	387,345	3,040	同上
株式会社千葉銀行	3,398,000	2,997	経営戦略上の投資として保有
マックス株式会社	2,084,843	2,950	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有
鹿島建設株式会社	4,992,521	2,785	同上
サンデン株式会社	5,087,704	2,732	同上
株式会社ミツバ	967,318	2,569	同上
株式会社東芝	5,042,000	2,542	同上
株式会社ノーリツ	1,087,000	2,143	同上
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,928	同上
株式会社ワークマン	328,000	1,856	同上
日本光電工業株式会社	559,520	1,832	同上
株式会社常陽銀行	2,928,000	1,809	経営戦略上の投資として保有
日本精工株式会社	1,023,050	1,798	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有
株式会社静岡銀行	1,441,600	1,729	経営戦略上の投資として保有
DOWA ホールディングス株式会社	1,659,200	1,705	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社フジクラ	3,121,469	1,645	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有
太陽誘電株式会社	832,000	1,457	同上
株式会社 I H I	2,418,000	1,361	同上
関東電化工業株式会社	1,600,000	1,236	同上
損保ジャパン日本興亜 ホールディングス株式会社	327,374	1,222	事業関係や取引関係の強化に 資する投資として保有
株式会社山梨中央銀行	2,254,000	1,185	経営戦略上の投資として保有
株式会社トプコン	397,478	1,171	総合取引の推進や関係の強化 に資する投資として保有
東武鉄道株式会社	1,948,281	1,110	同上
群栄化学工業株式会社	3,045,127	1,020	同上
アクシアル リテイリング 株式会社	258,000	922	同上
三益半導体工業株式会社	701,530	915	同上
日本製粉株式会社	1,437,377	853	同上
株式会社京都銀行	676,000	851	経営戦略上の投資として保有
電源開発株式会社	204,720	829	総合取引の推進や関係の強化 に資する投資として保有
新日鐵住金株式会社	2,728,599	825	同上
ダイキン工業株式会社	100,000	804	同上
太平洋セメント株式会社	2,053,363	753	同上
株式会社ヨコオ	990,400	698	同上
野村ホールディングス株式会社	939,331	663	事業関係や取引関係の強化に 資する投資として保有
セイノー ホールディングス株式会社	497,000	647	総合取引の推進や関係の強化 に資する投資として保有
NTN株式会社	944,000	601	同上
株式会社セブン&アイ・ホール ディングス	119,000	601	同上
株式会社セブン銀行	1,000,000	593	経営戦略上の投資として保有
相鉄ホールディングス株式会社	1,000,000	557	総合取引の推進や関係の強化 に資する投資として保有
株式会社ヤマト	1,251,198	538	同上
カネコ種苗株式会社	490,601	527	同上
株式会社第四銀行	1,185,000	501	経営戦略上の投資として保有

(みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	1,220,000	7,318	議決権の行使を指図する権限
信越化学工業株式会社	451,000	3,540	同上
株式会社日清製粉グループ本社	1,827,463	2,584	同上
太陽誘電株式会社	286,000	501	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士重工業株式会社	7,764,346	30,863	総合取引の推進や関係の強化、 地域経済の活性化等に資する 投資として保有
株式会社ヤマダ電機	17,410,000	9,262	同上
三菱電機株式会社	7,000,000	8,256	同上
東洋製罐グループ ホールディングス株式会社	3,588,831	7,565	同上
三井不動産株式会社	2,476,784	6,954	同上
住友不動産株式会社	1,763,100	5,807	同上
アサヒグループ ホールディングス株式会社	1,600,800	5,614	同上
鹿島建設株式会社	3,492,521	2,465	同上
コニカミノルタ株式会社	2,522,500	2,411	同上
マックス株式会社	2,084,843	2,410	同上
信越化学工業株式会社	387,345	2,255	同上
株式会社ワークマン	656,000	2,161	同上
株式会社ノーリツ	1,087,000	1,993	同上
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,942	同上
株式会社ミツバ	967,318	1,682	同上
株式会社フジクラ	3,121,469	1,654	同上
サンデン ホールディングス株式会社	5,087,704	1,638	同上
日本光電工業株式会社	559,520	1,565	同上
日本製粉株式会社	1,437,377	1,329	同上
関東電化工業株式会社	1,600,000	1,280	同上
株式会社東芝	5,042,000	1,104	同上
東武鉄道株式会社	1,948,281	1,092	同上
日本精工株式会社	1,023,050	1,053	同上
DOWA ホールディングス株式会社	1,659,200	1,040	同上
アクシアル リテイリング 株式会社	258,000	955	同上
太陽誘電株式会社	832,000	913	同上
群栄化学工業株式会社	3,045,127	910	同上
ダイキン工業株式会社	100,000	841	同上
三益半導体工業株式会社	701,530	726	同上
電源開発株式会社	204,720	719	同上
相鉄ホールディングス株式会社	1,000,000	690	同上
東鉄工業株式会社	176,700	611	同上
新日鐵住金株式会社	272,859	589	同上
株式会社トプコン	397,478	589	同上
株式会社ヤマト	1,251,198	575	同上

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社 I H I	2,418,000	575	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	119,000	570	同上
株式会社ヨコオ	990,400	512	同上
カネコ種苗株式会社	490,601	496	同上
株式会社八十二銀行	6,361,000	3,085	経営戦略上の投資として保有
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	4,336,770	2,261	同上
株式会社千葉銀行	3,398,000	1,906	同上
株式会社常陽銀行	2,928,000	1,130	同上
株式会社山梨中央銀行	2,254,000	930	同上
株式会社静岡銀行	720,600	585	同上
株式会社京都銀行	676,000	496	同上
東京海上 ホールディングス株式会社	1,039,635	3,950	事業関係や取引関係の強化に 資する投資として保有
MS&ADインシュアランス グループホールディングス株式会社	1,143,257	3,585	同上
損保ジャパン日本興亜 ホールディングス株式会社	327,374	1,043	同上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	1,220,000	6,265	議決権の行使を指図する権限
株式会社日清製粉グループ本社	1,827,463	3,269	同上
信越化学工業株式会社	451,000	2,626	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	43,465	784	57	18,323
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	36,157	904	3,155	12,632
非上場株式	—	—	—	—

(注) 上記のうち、前事業年度中及び当事業年度中に減損処理を行った銘柄はありません。

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当行は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しており、監査法人が策定した監査計画に従って、会計監査が実施されております。なお、同監査法人及び当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	根 津 昌 史	新日本有限責任監査法人
	山 田 修	
	日下部 恵 美	

- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名、その他 8名

⑦取締役の定数

当行は取締役を20人以内とする旨を定款で定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- イ 自己株式の取得について、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ロ 中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日とした剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪企業情報の開示

経営の透明性確保については、株主や社会からの監視機能を高めるため、企業情報の適時適切な開示の徹底とIR活動の拡充に努めております。

最近1年間の取組みとしては、アナリスト向けラージミーティングの実施や機関投資家を対象とした国内外のスマールミーティングを適宜実施いたしました。また、個人投資家を対象としたIR説明会を群馬県内で開催いたしました。また、決算短信等決算情報、決算情報以外の適時開示資料、有価証券報告書（四半期報告書）、IR説明会資料、ディスクロージャー誌、アニュアルレポート等をホームページに掲載し、投資家の立場に立った迅速、正確かつ公平な情報開示を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	22	69	11
連結子会社	4	—	4	—
計	73	22	74	11

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度において、当行ニューヨーク支店は、監査証明業務に基づく報酬として、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、9万米ドルを支払っております。

また、当行連結子会社である群馬財務（香港）有限公司は、監査証明業務等に基づく報酬として、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、42万香港ドルを支払っております。

当連結会計年度において、当行ニューヨーク支店は、監査証明業務に基づく報酬として、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、9万米ドルを支払っております。

また、当行連結子会社である群馬財務（香港）有限公司は、監査証明業務等に基づく報酬として、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、43万香港ドルを支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レターの作成、自己資本比率算定プロセスの調査、外国口座税務コンプライアンス法導入に伴う対応支援に関する業務等であります。

当連結会計年度における非監査業務の内容は、システムリスク管理態勢の調査、サイバーセキュリティ管理態勢の調査、自己資本比率の算定に関する内部管理体制の有効性評価に関する業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構や新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月 31 日)
資産の部		
現金預け金	164,918	335,643
コールローン及び買入手形	114,604	-
買入金銭債権	13,491	11,564
商品有価証券	1,074	1,039
金銭の信託	5,000	4,967
有価証券	※1, ※7, ※12 2,320,706	※1, ※7, ※12 2,133,238
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,806,908	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 5,010,417
外国為替	※6 4,539	※6 3,196
リース債権及びリース投資資産	41,498	43,898
その他資産	※7 29,006	※7 32,852
有形固定資産	※10, ※11 67,545	※10, ※11 67,732
建物	15,959	17,445
土地	※9 42,803	※9 42,673
リース資産	1,065	998
建設仮勘定	1,280	482
その他の有形固定資産	6,436	6,131
無形固定資産	9,007	8,623
ソフトウェア	8,392	8,013
その他の無形固定資産	614	610
退職給付に係る資産	3	-
繰延税金資産	1,672	1,416
支払承諾見返	15,561	15,870
貸倒引当金	△44,591	△38,951
資産の部合計	7,550,949	7,631,510
負債の部		
預金	※7 6,112,402	※7 6,284,836
譲渡性預金	142,955	136,209
コールマネー及び売渡手形	170,265	29,296
債券貸借取引受入担保金	※7 262,906	※7 270,574
借入金	※7 187,647	※7 257,764
外国為替	241	292
新株予約権付社債	24,034	22,536
その他負債	※7 47,893	※7 45,002
役員賞与引当金	67	62
退職給付に係る負債	1,297	17,890
役員退職慰労引当金	640	571
睡眠預金払戻損失引当金	1,057	1,070
ポイント引当金	152	151
偶発損失引当金	1,133	1,008
繰延税金負債	50,606	32,564
再評価に係る繰延税金負債	※9 8,551	※9 8,081
支払承諾	15,561	15,870
負債の部合計	7,027,413	7,123,782

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月 31 日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,140	29,140
利益剰余金	302,852	326,122
自己株式	△12,251	△17,296
株主資本合計	368,394	386,619
その他有価証券評価差額金	136,783	112,745
繰延ヘッジ損益	△9	△134
土地再評価差額金	※9 13,960	※9 14,287
為替換算調整勘定	461	463
退職給付に係る調整累計額	△1,429	△12,196
その他の包括利益累計額合計	149,766	115,165
新株予約権	316	377
非支配株主持分	5,058	5,564
純資産の部合計	523,535	507,727
負債及び純資産の部合計	7,550,949	7,631,510

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月 31 日)
経常収益	130,267	136,220
資金運用収益	85,387	85,825
貸出金利息	59,774	58,786
有価証券利息配当金	24,324	26,007
コールローン利息及び買入手形利息	494	117
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	48	137
その他の受入利息	745	776
役務取引等収益	18,910	18,996
その他業務収益	21,819	23,753
その他経常収益	4,149	7,644
貸倒引当金戻入益	-	1,443
償却債権取立益	17	2
その他の経常収益	4,132	6,198
経常費用	91,194	92,594
資金調達費用	3,714	4,513
預金利息	2,157	2,255
譲渡性預金利息	104	180
コールマネー利息及び売渡手形利息	184	387
債券貸借取引支払利息	427	940
借用金利息	235	282
その他の支払利息	605	467
役務取引等費用	6,632	7,202
その他業務費用	18,263	19,974
営業経費	※1 59,079	※1 57,472
その他経常費用	3,504	3,432
貸倒引当金繰入額	1,455	-
その他の経常費用	※2 2,048	※2 3,432
経常利益	39,072	43,625
特別利益	2,385	3
固定資産処分益	-	3
負ののれん発生益	2,385	-
特別損失	457	351
固定資産処分損	425	259
減損損失	※3 32	※3 91
税金等調整前当期純利益	40,999	43,278
法人税、住民税及び事業税	11,581	12,096
法人税等調整額	2,088	2,039
法人税等合計	13,670	14,135
当期純利益	27,329	29,142
非支配株主に帰属する当期純利益	1,418	526
親会社株主に帰属する当期純利益	25,910	28,616

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
当期純利益	27,329	29,142
その他の包括利益	※1 52,056	※1 △34,513
その他有価証券評価差額金	47,763	△24,096
繰延ヘッジ損益	60	△125
土地再評価差額金	879	423
為替換算調整勘定	587	2
退職給付に係る調整額	2,631	△10,766
持分法適用会社に対する持分相当額	133	49
包括利益	79,386	△5,370
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	77,937	△5,887
非支配株主に係る包括利益	1,448	516

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	48,652	29,140	289,102	△5,312	361,583	88,916	△70
会計方針の変更による累積的影響額			△5,672		△5,672		
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,652	29,140	283,429	△5,312	355,910	88,916	△70
当期変動額							
剰余金の配当			△4,416		△4,416		
親会社株主に帰属する当期純利益			25,910		25,910		
自己株式の取得				△9,567	△9,567		
自己株式の処分			△8	515	507		
自己株式の消却		△0	△2,112	2,112			
土地再評価差額金の取崩			49		49		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						47,867	60
当期変動額合計	-	△0	19,422	△6,939	12,483	47,867	60
当期末残高	48,652	29,140	302,852	△12,251	368,394	136,783	△9

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,130	△126	△4,061	97,789	243	8,183	467,798
会計方針の変更による累積的影響額							△5,672
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,130	△126	△4,061	97,789	243	8,183	462,125
当期変動額							
剰余金の配当							△4,416
親会社株主に帰属する当期純利益							25,910
自己株式の取得							△9,567
自己株式の処分							507
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩							49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	830	587	2,631	51,977	73	△3,124	48,926
当期変動額合計	830	587	2,631	51,977	73	△3,124	61,409
当期末残高	13,960	461	△1,429	149,766	316	5,058	523,535

当連結会計年度(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	48,652	29,140	302,852	△12,251	368,394	136,783	△9
当期変動額							
剰余金の配当			△5,407		△5,407		
親会社株主に帰属 する当期純利益			28,616		28,616		
自己株式の取得				△5,532	△5,532		
自己株式の処分			△35	487	452		
土地再評価差額金 の取崩			97		97		
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						△24,038	△125
当期変動額合計	-	-	23,270	△5,044	18,225	△24,038	△125
当期末残高	48,652	29,140	326,122	△17,296	386,619	112,745	△134

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,960	461	△1,429	149,766	316	5,058	523,535
当期変動額							
剰余金の配当							△5,407
親会社株主に帰属 する当期純利益							28,616
自己株式の取得							△5,532
自己株式の処分							452
土地再評価差額金 の取崩							97
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	326	2	△10,766	△34,600	60	505	△34,033
当期変動額合計	326	2	△10,766	△34,600	60	505	△15,808
当期末残高	14,287	463	△12,196	115,165	377	5,564	507,727

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	40,999	43,278
減価償却費	5,467	5,943
減損損失	32	91
負ののれん発生益	△2,385	-
持分法による投資損益 (△は益)	△86	△100
貸倒引当金の増減 (△)	△7,405	△5,639
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	9	△5
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	6,801	3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,218	16,592
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△69	△68
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	27	12
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	11	△0
偶発損失引当金の増減 (△)	△63	△124
資金運用収益	△85,387	△85,825
資金調達費用	3,714	4,513
有価証券関係損益 (△)	△2,160	△2,744
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△395	15
為替差損益 (△は益)	46	△305
固定資産処分損益 (△は益)	425	255
商品有価証券の純増 (△) 減	1,674	35
貸出金の純増 (△) 減	△254,505	△203,509
預金の純増減 (△)	134,621	172,433
譲渡性預金の純増減 (△)	28,706	△6,746
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	7,529	70,116
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	12,869	△8,381
コールローン等の純増 (△) 減	△19,213	115,707
コールマネー等の純増減 (△)	109,772	△140,968
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	38,161	7,667
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△455	1,342
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△12	51
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△2,108	△2,400
資金運用による収入	84,920	85,368
資金調達による支出	△3,882	△4,393
その他	△48,618	△1,135
小計	47,824	61,081
法人税等の支払額	△13,058	△11,261
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,765	49,820

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△296,575	△251,243
有価証券の売却による収入	140,903	126,928
有価証券の償還による収入	171,108	253,258
有形固定資産の取得による支出	△3,544	△3,582
無形固定資産の取得による支出	△2,507	△2,462
有形固定資産の売却による収入	-	124
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,386	123,024
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の発行による収入	21,416	-
配当金の支払額	△4,416	△5,403
非支配株主への配当金の支払額	△10	△10
自己株式の取得による支出	△9,567	△5,532
自己株式の売却による収入	507	452
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,928	△10,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	609	△6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	52,689	162,343
現金及び現金同等物の期首残高	109,118	161,807
現金及び現金同等物の期末残高	※1 161,807	※1 324,151

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

ぐんぎん証券株式会社は、新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 4社

主要な会社名

株式会社群銀カード

ぐんぎんシステムサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 2社

株式会社群銀カード

ぐんぎんシステムサービス株式会社

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

なお、ぐんぎんビジネスサポート投資事業有限責任組合は、新規設立により当連結会計年度から持分法非適用の非連結子会社に含めております。

また、前連結会計年度において持分法非適用の非連結子会社であった群馬キャピタル2号投資事業有限責任組合は当連結会計年度に清算しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 4社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法（「DCF法」））により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(11)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、未定であります。

(追加情報)

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1 取引の概要

当行は、平成25年2月8日開催の取締役会決議に基づいて「従業員持株会専用信託」(以下「ESOP信託」という。)を導入しました。これは創立80周年記念に伴う従業員の福利厚生の充実を目的とするものです。

本制度は、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ制度です。本制度では、当行が信託銀行にESOP信託を設定し、ESOP信託は、その設定後4年8か月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め市場より取得します。その後は、ESOP信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、株式売却終了時点でESOP信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、ESOP信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落によりESOP信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてESOP信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

2 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

3 信託が保有する当行株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額(末残)

前連結会計年度	1,993百万円
当連結会計年度	1,598百万円

(2) 信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数	前連結会計年度	3,995千株
	当連結会計年度	3,203千株
期中平均株式数	前連結会計年度	4,411千株
	当連結会計年度	3,636千株

なお、期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式	2,454百万円	2,601百万円
出資金	252百万円	389百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	5,778百万円	5,509百万円
延滞債権額	61,260百万円	56,992百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	784百万円	1,070百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	43,436百万円	44,012百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	111,259百万円	107,585百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	39,796百万円	38,744百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	665,596百万円	699,978百万円
計	665,596百万円	699,978百万円
担保資産に対応する債務		
預金	133,148百万円	36,994百万円
債券貸借取引受入担保金	262,906百万円	270,574百万円
借入金	180,352百万円	251,436百万円
その他負債	221百万円	119百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	82,201百万円	36,785百万円
その他資産	49百万円	229百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証金	1,596百万円	1,580百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度中及び当連結会計年度中における取引はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	1,275,169百万円	1,311,247百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,222,112百万円	1,262,580百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
20,638百万円	20,430百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	64,670百万円	65,194百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	3,937百万円	3,937百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(68百万円)	(一百万円)

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	24,466百万円	32,136百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・手当	25,056百万円	24,449百万円
減価償却費	5,467百万円	5,943百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸出金償却	187百万円	408百万円
株式等売却損	140百万円	108百万円
株式等償却	46百万円	1,444百万円
貸出債権の売却に伴う損失	355百万円	409百万円

※3 減損損失

当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
群馬県内	営業用店舗等 3ヶ所	建物	5百万円	群馬県内	営業用店舗等 3ヶ所	建物	48百万円
群馬県内	営業用店舗等 1ヶ所	土地	1百万円	群馬県内	営業用店舗等 1ヶ所	土地	43百万円
群馬県外	営業用店舗等 2ヶ所	建物	24百万円				
群馬県外	遊休資産 2ヶ所	土地	0百万円				
合計			32百万円	合計			91百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下、継続的な地価の下落及び廃止の意思決定等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	67,045	△32,692
組替調整額	△3,573	△6,539
税効果調整前	63,472	△39,231
税効果額	△15,708	15,135
その他有価証券評価差額金	47,763	△24,096
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△504	△651
組替調整額	599	466
税効果調整前	95	△184
税効果額	△34	59
繰延ヘッジ損益	60	△125
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	879	423
土地再評価差額金	879	423
為替換算調整勘定		
当期発生額	587	2
組替調整額	—	—
税効果調整前	587	2
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	587	2
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,541	△15,872
組替調整額	640	429
税効果調整前	4,181	△15,443
税効果額	△1,549	4,676
退職給付に係る調整額	2,631	△10,766
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	133	49
組替調整額	—	—
税効果調整前	133	49
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	133	49
その他の包括利益合計	52,056	△34,513

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	474,888	—	4,000	470,888	(注) 1
合 計	474,888	—	4,000	470,888	
自己株式					
普通株式	10,330	13,823	5,026	19,127	(注) 2
合 計	10,330	13,823	5,026	19,127	

(注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加	13,782千株
単元未満株式の買取請求による増加	41千株
自己株式の消却による減少	4,000千株
ストック・オプションの権利行使による減少	116千株
ESOP信託の売却による減少	908千株
単元未満株式の買増請求による減少	1千株

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプションと しての新株予約権		—				316	
	合 計		—				316	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,347	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	2,113	4.5	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金(平成26年6月25日定時株主総会24百万円、平成26年11月7日取締役会19百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式 の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通 株式	2,962	利益剰余金	6.5	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金25百万円を含めております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	470,888	—	—	470,888	
合 計	470,888	—	—	470,888	
自己株式					
普通株式	19,127	7,222	922	25,427	(注)
合 計	19,127	7,222	922	25,427	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加	7,192千株
単元未満株式の買取請求による増加	30千株
ストック・オプションの権利行使による減少	129千株
ESOP信託の売却による減少	792千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプションと しての新株予約権		—			377	
	合 計		—			377	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,962	6.5	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	2,491	5.5	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金(平成27年6月24日定時株主総会25百万円、平成27年11月6日取締役会20百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式 の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通 株式	2,916	利益剰余金	6.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金20百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	164,918百万円	335,643百万円
日本銀行以外への預け金	△3,110百万円	△11,492百万円
現金及び現金同等物	161,807百万円	324,151百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、寮・社宅等であります。

②無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	103	77
1年超	126	61
合 計	229	139

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	38,264	38,556
見積残存価額部分	4,463	4,785
受取利息相当額	△4,672	△4,692
リース投資資産	38,055	38,649

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	846	11,456	1,327	11,580
1年超2年以内	802	9,372	1,241	9,439
2年超3年以内	722	7,200	1,067	7,173
3年超4年以内	547	4,942	787	4,954
4年超5年以内	273	2,759	387	2,740
5年超	265	2,531	479	2,668

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	403	479
1年超	815	896
合 計	1,219	1,375

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。当行では、預金・譲渡性預金や貸出金の取扱いに加え、有価証券投資等の資金運用、コールマネー等による資金調達等を行っております。このように、当行は、金利リスク等のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利の変動等から想定外の損失が生じないよう、資産及び負債の総合的管理（ALM）等を行っております。デリバティブ取引につきましては、顧客ニーズに応える取組みのほか、ALMの観点からも取組んでおります。

また、連結子会社の一部には証券業務や銀行業務を行う子会社があります。

なお、リース業務は連結子会社が行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として取引先に対する貸出金であり、信用リスクに晒されております。また、株式、債券等の有価証券も有しており、これらは発行体の信用リスク及び価格変動リスクに晒されております。

貸出金、債券及び預金等の資産や負債については、金利リスクにも晒されておりますが、一部は金利スワップ取引により当該リスクを回避しております。また、外貨建ての貸出金や債券等については為替変動リスクがありますが、同一通貨による運用調達を原則とすることで当該リスクを抑制し、また通貨スワップ取引を行うなどして当該リスクを回避しております。

コールマネー及び借入金等は、一定の環境下で市場を利用できないことなどにより、期日にその支払いがなくなる資金繰りリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に、お客さまの要望に応えるための取組みとともに、ALMの一環として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等を取組んでおります。このほか、短期の値鞆獲得等を目的とした取引（トレーディング取引）を行っておりますが、一定のポジション限度額や損失限度額等を設定し、一定額以上の損失が発生しないように管理しております。

当行ではヘッジ会計を適用しておりますが、金利リスクに対する「金利スワップの特例処理」については、特例の要件を満たしていることを確認し、また、為替変動リスクに対するヘッジについては、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することなどを確認することにより有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理に関する基本方針」及び各種リスク規定を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

①信用リスクの管理

「与信業務基本規定」「信用リスク管理基本規定」等の信用リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

貸出金等の信用供与に関しては、個別案件ごとの与信審査、信用格付や自己査定等の実行後管理、問題債権対応、与信集中リスク管理など信用リスクを管理する体制となっております。

有価証券投資や市場取引における信用リスクに関しては、時価の把握や信用格付を通じ管理しております。

なお、信用リスク管理の根幹である信用格付制度、資産自己査定、償却・引当等に関しては、営業推進部門、審査部門から独立したリスク統括部が企画・検証し、監査部がチェックすることで相互牽制が機能する体制となっております。リスクの状況は定期的及び必要に応じ、常務会、取締役会に報告されております。

②市場リスクの管理

「市場リスクに関する基本規定」等の市場リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

市場取引については、取引を担当する部署（フロントオフィス）を資金証券部、リスク管理や事務処理を担当する部署（ミドルオフィス・バックオフィス）を市場国際部とし、相互に牽制する体制となっております。また、リスク許容限度、管理基準等を定め、モニタリングを行い、それらの情報はリスク統括部を通じALM・収益管理委員会等に定期的に報告されております。

当行が保有している市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、預金、有価証券及びデリバティブ取引であります。これらの金融商品の市場リスク量を把握するために、当行では統一的指標としてVaRを使用しております。

当行では、VaRの計測手法にヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。信頼区間は99.9%、観測期間は5年、保有期間は保有目的等によって異なります。

平成28年3月31日における当行の市場リスク量（VaR）は、全体で775億円（平成27年3月31日における同リスク量は789億円）であります。

なお、当行では、計測モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率における市場リスク量であり、過去の相場変動を超える市場環境激変時のリスクは捕捉できない場合があります。

③資金繰りリスクの管理

「資金繰りリスクに関する基本規定」等の資金繰りリスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

資金繰り管理部署を定め、海外支店を含めて日次、週次、月次における資金繰り状況を厳格に管理する体制となっております。また、月次で開催しているALM・収益管理委員会において、資金繰りの状況、運用・調達のバランス、金利動向などを把握・分析し、円滑な資金繰りが行えるように万全を期しております。

さらに、万一の場合に備えて「危機管理計画」（コンティンジェンシープラン）を策定し、さまざまなケースに対応できる体制を整備するなど万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※3)	時価	差額
(1) 現金預け金	164,918	164,918	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	22,863	23,042	178
その他有価証券	2,292,520	2,292,520	—
(3) 貸出金	4,806,908		
貸倒引当金(※1)	△42,158		
	4,764,750	4,810,193	45,443
資産計	7,245,053	7,290,675	45,622
(1) 預金	6,112,402	6,112,666	264
(2) 譲渡性預金	142,955	142,955	△0
(3) 債券貸借取引受入担保金	262,906	262,906	—
(4) 借入金	187,647	187,647	—
負債計	6,705,912	6,706,176	264
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	287	287	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,790)	(4,790)	—
デリバティブ取引計	(4,503)	(4,503)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) 連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※3)	時価	差額
(1) 現金預け金	335,643	335,643	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,238	12,386	148
その他有価証券	2,115,445	2,115,445	—
(3) 貸出金	5,010,417		
貸倒引当金(※1)	△37,068		
	4,973,349	5,023,233	49,884
資産計	7,436,677	7,486,709	50,032
(1) 預金	6,284,836	6,285,135	299
(2) 譲渡性預金	136,209	136,209	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	270,574	270,574	—
(4) 借入金	257,764	257,764	—
負債計	6,949,384	6,949,684	299
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	334	334	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,097	3,097	—
デリバティブ取引計	3,431	3,431	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) 連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の公表価格（公社債店頭売買参考統計値）などによっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、連結決算日における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積み、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
①非上場株式(※1)(※2)	2,615	2,563
②子会社株式(※1)	2,706	2,990
合計	5,321	5,554

(※1) 非上場株式及び子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について46百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	109,535	—	—	—	—	—
有価証券	255,143	713,526	482,608	287,380	183,825	25,048
満期保有目的の債券	11,637	5,349	4,472	366	1,084	—
うち国債	10,700	4,100	3,200	—	—	—
地方債	188	32	—	—	—	—
社債	387	735	308	4	—	—
その他	361	482	964	361	1,084	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	243,505	708,177	478,135	287,014	182,740	25,048
うち国債	104,500	251,500	132,100	142,900	38,000	—
地方債	50,778	118,202	123,774	129,969	124,754	—
社債	47,303	153,199	68,243	8,136	9,657	—
その他	40,923	185,274	154,017	6,008	10,328	25,048
貸出金(※)	1,317,206	897,836	615,854	334,901	366,308	1,175,191
合計	1,681,884	1,611,363	1,098,463	622,282	550,133	1,200,240

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない67,038百万円、期間の定めのないもの32,570百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	276,715	—	—	—	—	—
有価証券	277,939	437,124	334,631	212,126	138,616	2,000
満期保有目的の債券	5,106	2,657	2,952	361	1,206	—
うち国債	4,100	1,500	1,700	—	—	—
地方債	32	—	—	—	—	—
社債	612	675	287	—	—	—
その他	361	482	964	361	1,206	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	272,832	434,467	331,678	211,764	137,410	2,000
うち国債	163,500	130,000	149,500	103,500	2,000	2,000
地方債	59,379	141,729	136,142	98,039	119,731	—
社債	48,070	149,204	43,778	8,608	15,352	—
その他	1,882	13,532	2,257	1,615	326	—
貸出金(※)	1,338,961	914,303	584,334	359,714	395,065	1,321,231
合計	1,893,615	1,351,428	918,965	571,840	533,682	1,323,231

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない62,502百万円、期間の定めのないもの34,305百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	5,594,465	460,223	44,198	5,675	7,840	—
譲渡性預金	142,855	100	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	262,906	—	—	—	—	—
借入金	182,518	3,444	1,578	106	—	—
合計	6,182,745	463,767	45,776	5,781	7,840	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	5,756,005	475,972	38,630	5,915	8,312	—
譲渡性預金	136,209	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	270,574	—	—	—	—	—
借入金	253,543	3,359	847	14	—	—
合計	6,416,332	479,332	39,477	5,929	8,312	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△2百万円	7百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	18,010	18,030	20
	地方債	184	186	2
	社債	1,395	1,411	16
	その他	2,888	3,032	143
	外国債券	2,634	2,776	142
	その他	254	255	0
	小計	22,478	22,661	182
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	37	37	—
	社債	0	0	—
	その他	6,228	6,225	△3
	外国債券	602	599	△3
	その他	5,625	5,625	—
	小計	6,265	6,262	△3
合計		28,744	28,923	179

当連結会計年度(平成28年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	6,504	6,538	33
	地方債	20	21	0
	社債	1,456	1,476	19
	その他	2,671	2,779	107
	外国債券	2,518	2,625	107
	その他	153	153	0
	小計	10,653	10,815	161
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	800	800	△0
	地方債	11	11	—
	社債	80	79	△0
	その他	5,858	5,845	△12
	外国債券	845	833	△12
	その他	5,012	5,012	—
	小計	6,750	6,737	△12
合計		17,403	17,552	148

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	208,367	85,587	122,779
	債券	1,502,218	1,464,164	38,054
	国債	677,165	659,420	17,744
	地方債	563,239	545,674	17,564
	社債	261,814	259,069	2,745
	その他	527,641	487,331	40,310
	外国債券	397,574	391,071	6,502
	その他	130,067	96,259	33,807
	小計	2,238,228	2,037,083	201,144
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	3,695	3,849	△154
	債券	38,156	38,277	△121
	国債	9,062	9,069	△6
	地方債	1,792	1,800	△7
	社債	27,301	27,408	△106
	その他	13,280	13,304	△23
	外国債券	11,169	11,178	△8
	その他	2,111	2,126	△14
	小計	55,132	55,431	△298
合計		2,293,360	2,092,515	200,845

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	168,880	72,442	96,438
	債券	1,398,709	1,360,773	37,936
	国債	567,265	550,285	16,979
	地方債	572,177	554,220	17,956
	社債	259,267	256,267	3,000
	その他	497,901	468,686	29,215
	外国債券	383,189	376,561	6,627
	その他	114,712	92,124	22,587
	小計	2,065,492	1,901,901	163,590
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	10,504	12,056	△1,551
	債券	9,422	9,488	△65
	国債	—	—	—
	地方債	799	800	△1
	社債	8,623	8,688	△64
	その他	30,721	31,080	△359
	外国債券	26,556	26,728	△172
	その他	4,165	4,351	△186
	小計	50,648	52,625	△1,976
合計		2,116,141	1,954,527	161,613

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,980	1,487	140
債券	99,176	592	0
国債	86,838	505	—
地方債	3,125	25	—
社債	9,213	62	0
その他	35,021	395	126
外国債券	33,864	53	126
その他	1,157	341	—
合計	137,179	2,475	268

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,457	3,397	109
債券	51,968	296	0
国債	46,263	290	—
地方債	400	0	—
社債	5,304	6	0
その他	57,603	739	136
外国債券	56,432	311	136
その他	1,171	427	0
合計	118,029	4,434	246

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度において減損処理は行っておりません。

当連結会計年度における減損処理額は、1,440百万円（株式1,440百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当該連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	5,000	62

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,967	△86

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	200,845
その他有価証券	200,845
(△)繰延税金負債	64,241
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	136,604
(△)非支配株主持分相当額	17
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	196
その他有価証券評価差額金	136,783

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	161,613
その他有価証券	161,613
(△)繰延税金負債	49,106
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	112,507
(△)非支配株主持分相当額	7
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	245
その他有価証券評価差額金	112,745

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	96,206	84,606	158	202
	受取固定・支払変動	48,103	42,303	288	333
	受取変動・支払固定	48,103	42,303	△130	△130
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	158	202

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	100,674	95,120	216	233
	受取固定・支払変動	50,337	47,560	618	636
	受取変動・支払固定	50,337	47,560	△402	△402
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	216	233

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	66,073	59,798	122	122
	為替予約	11,391	—	6	6
	売建	6,033	—	△48	△48
	買建	5,357	—	55	55
	通貨オプション	58,695	45,277	—	334
	売建	29,347	22,638	△2,050	528
	買建	29,347	22,638	2,050	△194
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	129	463

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	81,235	61,439	97	153
	為替予約	12,196	—	20	20
	売建	6,583	—	225	225
	買建	5,613	—	△205	△205
	通貨オプション	101,242	82,749	—	472
	売建	50,621	41,374	△2,946	865
	買建	50,621	41,374	2,946	△392
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	117	647

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	23,043	18,847	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		23,043	18,847	
合計		—	—	—	—

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。
- 2 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
- 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	22,868	20,410	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		22,868	20,410	
合計		—	—	—	—

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。
- 2 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
- 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建のコールローン、貸出金、有価証券、外国為替等	32,648	—	△3,887
	為替予約		126,769	—	△903
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	△4,790

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建のコールローン、貸出金、有価証券、外国為替等	70,162	28,170	3,068
	為替予約		2,074	—	28
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	3,097

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当行及び連結子会社の退職給付制度

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度（基金型）、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

(2) 制度別の補足説明

	退職一時金制度	確定給付企業年金制度	確定拠出年金制度
当行	採用	採用	不採用
国内連結子会社 1 社	採用	不採用	不採用
国内連結子会社 2 社	採用	不採用	採用
国内連結子会社 1 社	不採用	不採用	不採用
海外連結子会社 1 社	不採用	不採用	不採用

(注) 当行においては、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度について退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	65,281	78,472
会計方針の変更に伴う累積的影響額	8,781	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	74,062	78,472
勤務費用	1,702	1,863
利息費用	1,074	892
数理計算上の差異の発生額	4,650	11,348
退職給付の支払額	△3,018	△2,800
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	78,472	89,776

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
年金資産の期首残高	69,570	77,178
期待運用収益	1,193	1,067
数理計算上の差異の発生額	8,191	△4,523
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△1,777	△1,835
その他	—	—
年金資産の期末残高	77,178	71,886

(注) 当行の掛金拠出は退職給付信託から行っております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	78,472	89,776
年金資産	△77,178	△71,886
非積立型制度の退職給付債務	1,293	17,890
—	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,293	17,890
退職給付に係る負債	1,297	17,890
退職給付に係る資産	△3	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,293	17,890

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	1,702	1,863
利息費用	1,074	892
期待運用収益	△1,193	△1,067
数理計算上の差異の費用処理額	640	429
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	23	20
確定給付制度に係る退職給付費用	2,247	2,138

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△4,181	15,443
その他	—	—
合計	△4,181	15,443

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	2,105	17,549
その他	—	—
合計	2,105	17,549

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
債券	30.2%	30.5%
株式	49.3%	44.4%
生保一般勘定	17.4%	22.6%
現金及び預金	0.1%	0.1%
その他	3.0%	2.4%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が26.8% (前連結会計年度は27.9%) 含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率		
企業年金制度	1.5%	0.5%
退職一時金制度	1.0%	0.2%
長期期待運用収益率		
企業年金基金	1.5%	1.2%
退職給付信託	2.1%	1.7%
予想昇給率	4.2%	4.2%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度11百万円、当連結会計年度11百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業経費	126百万円	117百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)11名	当行取締役(社外取締役を除く)12名	当行執行役員11名	当行取締役(社外取締役を除く)12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 290,900株	当行普通株式 217,000株	当行普通株式 59,900株	当行普通株式 189,400株
付与日	平成24年7月26日	平成25年7月25日	平成25年7月25日	平成26年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	自平成24年7月27日 至平成54年7月26日	自平成25年7月26日 至平成55年7月25日	自平成25年7月26日 至平成55年7月25日	自平成26年7月29日 至平成56年7月28日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員9名	当行取締役(社外取締役を除く)11名	当行執行役員10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 38,700株	当行普通株式 109,400株	当行普通株式 27,000株
付与日	平成26年7月28日	平成27年7月29日	平成27年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	自平成26年7月29日 至平成56年7月28日	自平成27年7月30日 至平成57年7月29日	自平成27年7月30日 至平成57年7月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前							
前連結会計年度末	239,800株	180,600株	30,600株	189,400株	38,700株	—	—
付与	—	—	—	—	—	109,400株	27,000株
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	62,900株	43,400株	5,100株	14,000株	4,300株	—	—
未確定残	176,900株	137,200株	25,500株	175,400株	34,400株	109,400株	27,000株
権利確定後							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	62,900株	43,400株	5,100株	14,000株	4,300株	—	—
権利行使	62,900株	43,400株	5,100株	14,000株	4,300株	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—	—

②単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	913円	913円	913円	913円	913円	—	—
付与日における 公正な評価単価	311円	542円	585円	545円	591円	851円	893円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
株価変動性 (注1)	25.397%	28.073%
予想残存期間 (注2)	5.6年	1.6年
予想配当 (注3)	11円00銭／株	11円00銭／株
無リスク利子率 (注4)	0.112%	0.003%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

第6回新株予約権 平成21年12月22日～平成27年7月29日

第7回新株予約権 平成25年12月22日～平成27年7月29日

2 過去に退任した取締役（社外取締役を除く）、又は執行役員の平均在任期間を基に予想残存期間を見積もっております。

3 平成27年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,347百万円	8,920百万円
退職給付に係る負債	4,890	4,720
有価証券評価損	727	621
減価償却	637	528
睡眠預金払戻損失引当金	341	327
その他	4,741	9,422
繰延税金資産小計	22,686	24,540
評価性引当額	△4,984	△4,159
繰延税金資産合計	17,701	20,381
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△64,241	△49,106
退職給付信託	△1,927	△1,956
その他	△467	△466
繰延税金負債合計	△66,635	△51,529
繰延税金負債の純額	△48,933百万円	△31,148百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は717百万円減少し、繰延税金負債は2,437百万円減少し、その他有価証券評価差額金は2,586百万円増加し、法人税等調整額は584百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は423百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営事項及び業務執行に関する最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行及び海外連結子会社の群馬財務（香港）有限公司において預金業務、貸出業務、証券業務、有価証券投資業務、為替業務及び信託業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社のぐんぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

なお、当連結会計年度より、新規設立したぐんぎん証券株式会社の証券業務を「その他」に含めております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の取引価格は、一般の取引と同様の条件で行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	106,901	19,892	126,793	3,473	130,267
セグメント間の内部経常収益	351	475	826	1,129	1,956
計	107,252	20,367	127,620	4,603	132,224
セグメント利益	34,299	1,187	35,486	3,598	39,084
セグメント資産	7,525,785	60,448	7,586,233	23,786	7,610,019
セグメント負債	7,015,027	50,035	7,065,063	14,739	7,079,802
その他の項目					
減価償却費	4,628	612	5,240	41	5,282
資金運用収益	85,627	25	85,653	48	85,701
資金調達費用	3,690	326	4,017	0	4,017
持分法投資利益	86	—	86	—	86
特別利益	—	—	—	2,385	2,385
(負ののれん発生益)	(—)	(—)	(—)	(2,385)	(2,385)
特別損失	456	—	456	1	457
(固定資産処分損)	(424)	(—)	(424)	(1)	(425)
(減損損失)	(32)	(—)	(32)	(—)	(32)
税金費用	12,096	447	12,543	1,126	13,670
持分法適用会社への投資額	1,394	—	1,394	—	1,394
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,113	832	5,945	52	5,998

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務、現金自動設備の保守等業務及び保証業務を含んでおります。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	112,418	21,899	134,317	1,902	136,220
セグメント間の内部経常収益	366	439	806	1,183	1,989
計	112,785	22,338	135,124	3,085	138,209
セグメント利益	39,896	1,646	41,543	2,094	43,637
セグメント資産	7,616,644	65,968	7,682,613	27,845	7,710,459
セグメント負債	7,115,108	54,515	7,169,624	14,466	7,184,091
その他の項目					
減価償却費	5,074	635	5,709	51	5,760
資金運用収益	86,085	12	86,097	36	86,133
資金調達費用	4,489	322	4,811	—	4,811
持分法投資利益	101	—	101	—	101
特別利益	3	—	3	—	3
(固定資産処分益)	(3)	(—)	(3)	(—)	(3)
特別損失	350	—	350	0	351
(固定資産処分損)	(258)	(—)	(258)	(0)	(259)
(減損損失)	(91)	(—)	(91)	(—)	(91)
税金費用	12,809	564	13,374	760	14,135
持分法適用会社への投資額	1,542	—	1,542	—	1,542
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,042	846	5,889	67	5,957

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務、現金自動設備の保守等業務、証券業務及び保証業務を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	127,620	135,124
「その他」の区分の経常収益	4,603	3,085
セグメント間取引消去	△1,956	△1,989
連結損益計算書の経常収益	130,267	136,220

(注) 差異調整については、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	35,486	41,543
「その他」の区分の利益	3,598	2,094
セグメント間取引消去	△12	△11
連結損益計算書の経常利益	39,072	43,625

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,586,233	7,682,613
「その他」の区分の資産	23,786	27,845
セグメント間取引消去	△59,070	△78,948
連結貸借対照表の資産合計	7,550,949	7,631,510

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,065,063	7,169,624
「その他」の区分の負債	14,739	14,466
セグメント間取引消去	△52,389	△60,308
連結貸借対照表の負債合計	7,027,413	7,123,782

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	5,240	5,709	41	51	185	182	5,467	5,943
資金運用収益	85,653	86,097	48	36	△314	△307	85,387	85,825
資金調達費用	4,017	4,811	0	—	△302	△298	3,714	4,513
持分法投資利益	86	101	—	—	—	△1	86	100
特別利益	—	3	2,385	—	—	—	2,385	3
（負ののれん発生益）	(—)	(—)	(2,385)	(—)	(—)	(—)	(2,385)	(—)
（固定資産処分益）	(—)	(3)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(3)
特別損失	456	350	1	0	—	—	457	351
（固定資産処分損）	(424)	(258)	(1)	(0)	(—)	(—)	(425)	(259)
（減損損失）	(32)	(91)	(—)	(—)	(—)	(—)	(32)	(91)
税金費用	12,543	13,374	1,126	760	0	0	13,670	14,135
持分法適用会社への投資額	1,394	1,542	—	—	—	—	1,394	1,542
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,945	5,889	52	67	52	87	6,051	6,044

(注) 1 前連結会計年度における調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 減価償却費の調整額185百万円は、セグメント間相殺消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
 - (2) 資金運用収益の調整額△314百万円は、セグメント間相殺消去額等であります。
 - (3) 資金調達費用の調整額△302百万円は、セグメント間相殺消去額であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額52百万円は、リース投資資産からの振替額であります。
- 2 前連結会計年度における連結子会社の連結グループ持分を100%に引上げたことによる負ののれん発生益(特別利益)2,385百万円は、「その他」に計上しております。
 - 3 当連結会計年度における調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) 減価償却費の調整額182百万円は、セグメント間相殺消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
 - (2) 資金運用収益の調整額△307百万円は、セグメント間相殺消去額等であります。
 - (3) 資金調達費用の調整額△298百万円は、セグメント間相殺消去額であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額87百万円は、リース投資資産からの振替額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	60,103	26,800	19,892	23,470	130,267

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	59,092	30,441	21,899	24,787	136,220

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	32	—	32	—	32

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	91	—	91	—	91

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

報告セグメントに含まれない「その他」において、連結収益力向上の観点から、連結子会社である群馬信用保証株式会社の連結グループ持分を100%に引き上げました。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度において、2,385百万円であります。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,146円98銭	1,126円44銭
1株当たり当期純利益金額	56円37銭	63円78銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	56円30銭	63円68銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	523,535	507,727
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,374	5,941
(うち新株予約権)	百万円	316	377
(うち非支配株主持分)	百万円	5,058	5,564
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	518,160	501,785
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	451,760	445,461

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	25,910	28,616
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	25,910	28,616
普通株式の期中平均株式数	千株	459,624	448,682
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	633	672
うち新株予約権	千株	633	672
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額2億米ドル、新株予約権の数2,000個)	2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額2億米ドル、新株予約権の数2,000個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(注)1、2	平成26年 10月14日	24,034	22,536 [200百万米ドル]	—	なし	平成31年 10月11日
合計	—	—	24,034	22,536	—	—	—

(注) 1 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期末残高」欄に外貨建の金額を付記しております。

2 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	株式会社群馬銀行2019年満期ユーロ米ドル建 取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	当行普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	6.508米ドル
発行価額の総額	200百万米ドル
新株予約権の行使による発行 した株式の発行価額の総額	—
新株予約権の付与割合	100.0%
新株予約権の行使期間	自平成26年10月29日 至平成31年9月27日
代用払込に関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資 するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	22,536	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	187,647	257,764	0.12	—
借入金	187,647	257,764	0.12	平成28年4月～平成33年6月
1年以内に返済予定の リース債務	66	66	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定の ものを除く。)	998	931	—	平成29年4月～平成43年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」の記載をしておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	253,543	1,710	1,648	629	217
リース債務 (百万円)	66	66	66	66	66

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	37,035	70,357	104,318	136,220
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額	百万円	13,493	25,005	34,689	43,278
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額	百万円	8,890	16,727	23,233	28,616
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額	円	19.71	37.15	51.68	63.78

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額	円	19.71	17.44	14.52	12.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	170,949	339,347
現金	55,382	58,927
預け金	115,566	280,419
コールローン	114,604	-
買入金銭債権	13,491	11,564
商品有価証券	1,074	1,039
商品国債	787	686
商品地方債	287	352
金銭の信託	5,000	4,967
有価証券	※1, ※7, ※10 2,304,034	※1, ※7, ※10 2,130,024
国債	686,227	567,265
地方債	565,252	573,008
社債	290,511	269,428
株式	218,509	188,807
その他の証券	543,532	531,514
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 4,838,847	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 5,047,364
割引手形	※6 39,841	※6 38,805
手形貸付	115,769	108,592
証書貸付	4,213,651	4,441,011
当座貸越	469,584	458,955
外国為替	4,539	3,196
外国他店預け	4,180	2,947
買入外国為替	※6 83	※6 39
取立外国為替	275	210
その他資産	16,022	18,532
前払費用	98	74
未収収益	7,010	6,887
金融派生商品	5,015	8,204
金融商品等差入担保金	-	※7 180
その他の資産	※7 3,897	※7 3,184
有形固定資産	※9 65,065	※9 65,061
建物	15,638	17,124
土地	42,359	42,230
リース資産	1,255	1,082
建設仮勘定	1,274	482
その他の有形固定資産	4,536	4,140
無形固定資産	8,673	8,373
ソフトウェア	8,068	7,771
その他の無形固定資産	605	601
前払年金費用	3,060	1,414
支払承諾見返	15,561	15,870
貸倒引当金	△39,790	△34,634
資産の部合計	7,521,135	7,612,122

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
負債の部		
預金	※7 6, 118, 702	※7 6, 293, 610
当座預金	209, 804	218, 851
普通預金	3, 498, 522	3, 671, 640
貯蓄預金	99, 684	99, 698
通知預金	21, 467	19, 451
定期預金	2, 165, 781	2, 174, 399
定期積金	4, 257	3, 895
その他の預金	119, 184	105, 674
譲渡性預金	146, 355	152, 009
コールマネー	170, 265	29, 296
債券貸借取引受入担保金	※7 262, 906	※7 270, 574
借入金	※7 182, 351	※7 252, 737
借入金	182, 351	252, 737
外国為替	241	292
外国他店預り	0	0
売渡外国為替	196	244
未払外国為替	44	48
新株予約権付社債	24, 034	22, 536
その他負債	29, 861	26, 452
未払法人税等	4, 683	5, 662
未払費用	5, 030	5, 138
前受収益	1, 839	1, 809
給付補填備金	1	1
金融派生商品	9, 519	4, 773
金融商品等受入担保金	–	1, 690
リース債務	1, 263	1, 084
その他の負債	※7 7, 524	※7 6, 293
役員賞与引当金	67	62
退職給付引当金	1, 921	1, 408
役員退職慰労引当金	619	557
睡眠預金払戻損失引当金	1, 057	1, 070
ポイント引当金	152	151
偶発損失引当金	1, 133	1, 008
繰延税金負債	51, 277	37, 911
再評価に係る繰延税金負債	8, 551	8, 081
支払承諾	15, 561	15, 870
負債の部合計	7, 015, 061	7, 113, 632

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,114	29,114
資本準備金	29,114	29,114
利益剰余金	289,722	310,996
利益準備金	43,548	43,548
その他利益剰余金	246,174	267,448
圧縮記帳積立金	987	1,063
別途積立金	217,650	227,650
繰越利益剰余金	27,536	38,734
自己株式	△12,251	△17,296
株主資本合計	355,237	371,467
その他有価証券評価差額金	136,568	112,491
繰延ヘッジ損益	△9	△134
土地再評価差額金	13,960	14,287
評価・換算差額等合計	150,520	126,644
新株予約権	316	377
純資産の部合計	506,074	498,489
負債及び純資産の部合計	7,521,135	7,612,122

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
経常収益	107,025	112,537
資金運用収益	85,484	85,954
貸出金利息	60,002	59,003
有価証券利息配当金	24,168	25,878
コールローン利息	494	117
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	72	177
その他の受入利息	745	776
役務取引等収益	17,096	17,229
受入為替手数料	4,859	4,878
その他の役務収益	12,236	12,350
その他業務収益	1,695	1,857
外国為替売買益	521	642
商品有価証券売却益	26	18
国債等債券売却益	988	1,008
金融派生商品収益	159	185
その他の業務収益	0	1
その他経常収益	2,748	7,495
貸倒引当金戻入益	-	1,504
償却債権取立益	16	0
株式等売却益	197	3,425
金銭の信託運用益	395	10
その他の経常収益	2,139	2,555
経常費用	72,819	72,760
資金調達費用	3,691	4,491
預金利息	2,160	2,258
譲渡性預金利息	104	182
コールマネー利息	184	387
債券貸借取引支払利息	427	940
借入金利息	209	255
金利スワップ支払利息	174	278
その他の支払利息	431	189
役務取引等費用	7,317	7,922
支払為替手数料	817	817
その他の役務費用	6,500	7,105
その他業務費用	127	136
国債等債券売却損	127	136

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月 31 日)
営業経費	58,410	56,816
その他経常費用	3,272	3,392
貸倒引当金繰入額	1,254	-
貸出金償却	159	396
株式等売却損	140	109
株式等償却	46	1,444
金銭の信託運用損	-	25
その他の経常費用	※1 1,670	※1 1,416
経常利益	34,205	39,776
特別利益	-	2
固定資産処分益	-	2
特別損失	456	350
固定資産処分損	424	258
減損損失	32	91
税引前当期純利益	33,749	39,428
法人税、住民税及び事業税	10,317	11,035
法人税等調整額	1,777	1,772
法人税等合計	12,095	12,808
当期純利益	21,653	26,620

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	48,652	29,114	0	29,115	43,548	943	210,650	25,088	280,229
会計方針の変更による累積的影響額								△5,672	△5,672
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,652	29,114	0	29,115	43,548	943	210,650	19,415	274,556
当期変動額									
剰余金の配当								△4,416	△4,416
圧縮記帳積立金の積立						48		△48	
圧縮記帳積立金の取崩						△3		3	
別途積立金の積立							7,000	△7,000	
当期純利益								21,653	21,653
自己株式の取得									
自己株式の処分								△8	△8
自己株式の消却			△0	△0				△2,112	△2,112
土地再評価差額金の取崩								49	49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△0	△0	-	44	7,000	8,121	15,165
当期末残高	48,652	29,114	-	29,114	43,548	987	217,650	27,536	289,722

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,312	352,684	88,865	△70	13,130	101,926	243	454,853
会計方針の変更による累積的影響額		△5,672						△5,672
会計方針の変更を反映した当期首残高	△5,312	347,011	88,865	△70	13,130	101,926	243	449,180
当期変動額								
剰余金の配当		△4,416						△4,416
圧縮記帳積立金の積立								
圧縮記帳積立金の取崩								
別途積立金の積立								
当期純利益		21,653						21,653
自己株式の取得	△9,567	△9,567						△9,567
自己株式の処分	515	507						507
自己株式の消却	2,112							
土地再評価差額金の取崩		49						49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			47,702	60	830	48,593	73	48,666
当期変動額合計	△6,939	8,226	47,702	60	830	48,593	73	56,893
当期末残高	△12,251	355,237	136,568	△9	13,960	150,520	316	506,074

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	48,652	29,114	29,114	43,548	987	217,650	27,536	289,722
当期変動額								
剰余金の配当							△5,407	△5,407
圧縮記帳積立金の 積立					75		△75	
別途積立金の積立						10,000	△10,000	
当期純利益							26,620	26,620
自己株式の取得								
自己株式の処分							△35	△35
土地再評価差額金 の取崩							97	97
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	75	10,000	11,198	21,273
当期末残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,063	227,650	38,734	310,996

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△12,251	355,237	136,568	△9	13,960	150,520	316	506,074
当期変動額								
剰余金の配当		△5,407						△5,407
圧縮記帳積立金の 積立								
別途積立金の積立								
当期純利益		26,620						26,620
自己株式の取得	△5,532	△5,532						△5,532
自己株式の処分	487	452						452
土地再評価差額金 の取崩		97						97
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			△24,076	△125	326	△23,875	60	△23,814
当期変動額合計	△5,044	16,229	△24,076	△125	326	△23,875	60	△7,585
当期末残高	△17,296	371,467	112,491	△134	14,287	126,644	377	498,489

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	7,610百万円	10,610百万円
出資金	247百万円	384百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	5,596百万円	5,346百万円
延滞債権額	59,995百万円	55,779百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	784百万円	1,070百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	31,976百万円	33,750百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	98,352百万円	95,946百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
39,796百万円	38,744百万円

- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	665,596百万円	699,978百万円
計	665,596百万円	699,978百万円
担保資産に対応する債務		
預金	133,148百万円	36,994百万円
債券貸借取引受入担保金	262,906百万円	270,574百万円
借入金	180,352百万円	251,436百万円
その他の負債	221百万円	119百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	82,201百万円	36,785百万円
金融商品等差入担保金	一百万円	180百万円
その他の資産	49百万円	49百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	1,584百万円	1,570百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度中及び当事業年度中における取引はありません。

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	1,273,425百万円	1,308,349百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	1,220,368百万円	1,259,682百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	3,937百万円	3,937百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(68百万円)	(一百万円)

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
24,466百万円	32,136百万円

※11 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
41百万円	38百万円

(損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸出債権の売却に伴う損失	355百万円	407百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	7,858	10,994
関連会社株式	—	—
合計	7,858	10,994

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,879百万円	7,675百万円
退職給付引当金	4,785	4,614
有価証券評価損	707	602
減価償却	637	529
睡眠預金払戻損失引当金	341	327
その他	3,786	3,843
繰延税金資産小計	20,138	17,593
評価性引当額	△4,796	△3,982
繰延税金資産合計	15,341	13,611
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△64,224	△49,099
退職給付信託	△1,927	△1,956
その他	△467	△466
繰延税金負債合計	△66,618	△51,522
繰延税金負債の純額	△51,277百万円	△37,911百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は667百万円減少し、繰延税金負債は2,702百万円減少し、その他有価証券評価差額金は2,575百万円増加し、法人税等調整額は540百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は423百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(6) 63,118	2,364	1,505 (48)	63,976	46,852	806	17,124
土地	42,359 [22,512]	39	169 (43) [143]	42,230 [22,369]	—	—	42,230
リース資産	2,008	17	30	1,996	913	190	1,082
建設仮勘定	1,274	1,831	2,623	482	—	—	482
その他の有形固定資産	(3) 17,932	928	527	18,333	14,192	1,315	4,140
有形固定資産計	(10) 126,693	5,182	4,857 (91)	127,018	61,957	2,312	65,061
無形固定資産							
ソフトウェア	(0) 34,912	3,313	895	37,330	29,559	2,754	7,771
その他の無形固定資産	(0) 846	0	2	843	241	0	601
無形固定資産計	(0) 35,759	3,313	898	38,174	29,800	2,754	8,373
その他	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 当期首残高欄における()内は為替換算差額であります。
2 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
3 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	39,790	34,634	3,650	36,139	34,634
一般貸倒引当金	19,345	14,646	—	19,345	14,646
個別貸倒引当金	20,444	19,988	3,650	16,793	19,988
役員賞与引当金	67	62	67	—	62
役員退職慰労引当金	619	—	62	—	557
睡眠預金払戻損失引当金	1,057	1,070	278	779	1,070
ポイント引当金	152	151	96	55	151
偶発損失引当金	1,133	1,008	—	1,133	1,008
計	42,819	36,927	4,156	38,106	37,484

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ洗替による取崩しによるものであります。

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	4,683	5,662	4,658	25	5,662
未払法人税等	3,518	4,237	3,493	25	4,237
未払事業税	1,164	1,424	1,164	—	1,424

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日								
1単元の株式数	1,000株								
単元未満株式の買取り・買増し（注） 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	（特別口座） 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 （特別口座） 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告とします。電子公告を掲載するホームページアドレスは、 http://www.gunmabank.co.jp/ です。ただし、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、上毛新聞及び日本経済新聞に掲載いたします。								
株主に対する特典	(1) 株主優待制度の内容 地元の特産品を掲載した専用カタログから、保有株式数に応じてお好みの特産品を進呈いたします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th><th>地元特産品</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td><td>2,500円相当</td></tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株未満</td><td>4,000円相当</td></tr> <tr> <td>10,000株以上</td><td>6,000円相当</td></tr> </tbody> </table> (2) 対象株主 3月31日現在の当行株主名簿に記録された1,000株以上を保有する株主。	保有株式数	地元特産品	1,000株以上5,000株未満	2,500円相当	5,000株以上10,000株未満	4,000円相当	10,000株以上	6,000円相当
保有株式数	地元特産品								
1,000株以上5,000株未満	2,500円相当								
5,000株以上10,000株未満	4,000円相当								
10,000株以上	6,000円相当								

(注) 1 当行定款により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利
- 2 平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年8月1日より単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第130期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成27年6月24日	関東財務局長に提出
------------------------------------	------------	-----------

(2) 内部統制報告書

平成27年6月24日	関東財務局長に提出
------------	-----------

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第127期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	平成28年3月25日	関東財務局長に提出
------------------------------------	------------	-----------

事業年度 第128期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	平成28年3月25日	関東財務局長に提出
------------------------------------	------------	-----------

事業年度 第129期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	平成28年3月25日	関東財務局長に提出
------------------------------------	------------	-----------

事業年度 第130期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成28年3月25日	関東財務局長に提出
------------------------------------	------------	-----------

(4) 四半期報告書及び確認書

第131期第1四半期(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	平成27年8月5日	関東財務局長に提出
------------------------------------	-----------	-----------

第131期第2四半期(自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)	平成27年11月24日	関東財務局長に提出
------------------------------------	-------------	-----------

第131期第3四半期(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	平成28年2月3日	関東財務局長に提出
--------------------------------------	-----------	-----------

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第129期第2四半期(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	平成28年3月25日	関東財務局長に提出
------------------------------------	------------	-----------

第130期第2四半期(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)	平成28年3月25日	関東財務局長に提出
------------------------------------	------------	-----------

第131期第2四半期(自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)	平成28年3月25日	関東財務局長に提出
------------------------------------	------------	-----------

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書	平成27年6月24日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書	平成27年6月25日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

(7) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年6月24日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の訂正報告書	平成27年7月29日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成27年6月1日 至平成27年6月30日）	平成27年7月3日	関東財務局長に提出
------------------------------	-----------	-----------

報告期間（自平成27年11月1日 至平成27年11月30日）	平成27年12月8日	関東財務局長に提出
--------------------------------	------------	-----------

報告期間（自平成27年12月1日 至平成27年12月31日）	平成28年1月8日	関東財務局長に提出
--------------------------------	-----------	-----------

報告期間（自平成28年2月1日 至平成28年2月29日）	平成28年3月4日	関東財務局長に提出
------------------------------	-----------	-----------

報告期間（自平成28年3月1日 至平成28年3月31日）	平成28年4月8日	関東財務局長に提出
------------------------------	-----------	-----------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月24日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 津 昌 史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 修	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日 下 部 恵 美	Ⓔ

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社群馬銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社群馬銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月24日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 修 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 部 恵 美 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】

内部統制報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成28年6月24日

【会社名】

株式会社 群馬銀行

【英訳名】

The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役頭取 齋 藤 一 雄

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

群馬県前橋市元総社町194番地

【縦覧に供する場所】

株式会社群馬銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)

株式会社群馬銀行 大宮支店

(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)

株式会社群馬銀行 宇都宮支店

(栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号)

株式会社群馬銀行 大阪支店

(大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため内部統制報告書を縦覧に供するものであります。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役頭取 齋藤一雄は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社2社及び持分法適用子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結経常収益の2／3に達している1事業拠点（当行）を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成28年6月24日

【会社名】

株式会社 群馬銀行

【英訳名】

The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役頭取 齋 藤 一 雄

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

群馬県前橋市元総社町194番地

【縦覧に供する場所】

株式会社群馬銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)

株式会社群馬銀行 大宮支店

(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)

株式会社群馬銀行 宇都宮支店

(栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号)

株式会社群馬銀行 大阪支店

(大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため確認書を縦覧に供するものであります。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 齋藤一雄は、当行の第131期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。